講 演 会

第3回 CPC 講演会

「自主研究・受託業務成果を中心に」

平成 27 年 9 月 16 日/北海道立道民活動センター (かでる 2・7) かでるホール

(一社)寒地港湾技術研究センター

1 主催者挨拶



水野 雄三 寒地港湾技術研究センター 代表理事・理事長

皆様、こんにちは。理事長をしております水野でございます。第3回のCPC講演会開会にあたりまして、ひとことご挨拶を申し上げます。まずは、大変お忙しいところ、当講演会にご参加いただきまして、ありがとうございます。また常日頃、寒地センターの活動に対して、ご支援・ご協力いただきまして、ありがとうございます。この場をお借りして御礼を申し上げます。

今回の第3回講演会は、一般社団法人になって3回目ということになりますけれども、寒地センターで行っております調査研究事業の成果もそろそろ出始めておりますので、ある程度成果が出た調査研究を皆様にご紹介し、寒地センターの活動を理解してもらうおうというのが目的で、今回の講演会を企画致しました(図1.1)。

プログラムの構成ですけれども、この挨拶の後、引続きまして、私の方から研究概要と活動報告を説明致します。その後、成果がある程度出ています3つのテーマについて、担当の方から報告を致します。1つ目のテーマは自主調査研究の成果ですが、「『みなと』と地域活性化について」と題しまして、吉浦研究員の方から発表させていただきます。2つ目は、北海道開発

局港湾計画課からの受託調査の研究成果でございます。「北海道のコンテナによる貨物流動について」と題しまして、田中次長の方から発表させていただきます。3つ目が、これもまた北海道開発局港湾建設課からの受託調査の成果でございますけれども、「段階整備が可能な防波堤に



図 1.1

第3回CPC講演会プログラム

- O CPCの活動報告
- 水野雄三
- O CPCの調査研究報告
 - 1. 「みなと」と地域活性化について CPC企画部研究員: 吉浦 正登
 - 2. 北海道のコンテナによる貨物流動について CPC第1調査研究部次長:田中 淳
 - 北海道開発局港湾計画課
 - 段階整備が可能な防波堤について CPC第2調査研究部次長・標本 茂樹

CPC第2調查研究部次長: 橋本 茂樹 北海道開発局港湾建設課



図 1.2

ついて」と題しまして、橋本次長の方から発表 させていただきます。調査研究の報告について はこの3点でございます(図1.2)。

休憩を挟みまして、特別講演と致しまして、 札幌大学の千葉博正先生に、「中国市場向け道産 酒類等の輸出可能性」と題しまして、ご講演を お願いしております。千葉先生は、交通ネット ワークまた物流システム研究の第一人者でござ います。当センターの寒地港湾地域開発研究所 の所長も兼ねておられまして、併せて寒地セン ターの自主調査研究についてもご指導をいただ いております。国際物流だとか、道産品の輸出 に関して、色々なご示唆がいただけるものと期 待をしております。プログラムの構成は以上で ございます。研究成果を中心に、特別講演も自 主調査研究との絡みもございます。そういう意 味で講演会を企画しております(図1.3)。

それでは続きまして、センターの活動報告・研究概要をご説明致したいと思います。センターの設立目的、定款にも示されておりますけれども、寒地港湾技術並びに港湾の利活用に関する調査研究、自主調査研究に努めると。そういうことをやりながら、成果が出たものは色々と情報発信をしていくし、今日のような講演会の場を通じて知識の普及を図っていくということになっております。こういうことをしながら色々と技術の積み重ねを行い、寒冷地における

冬に強い港湾の整備というものを促進して、我が国の港湾とか、または地域社会の発展に寄与していくというのが、寒地港湾技術研究センターの設立の目的でございます(図1.4)。

こういう目標を達成するために7つの事業を 行うということになっております。現在、ここ に示した7つの事業を実施しております。1番 目と2番目は自主調査研究の関係です。1番目 がセンター発足当時から行っています寒地港湾 技術、少しハード系のテーマの自主研究です。 2番目がソフト系で、港湾の利活用だとか港湾 を核とする地域振興ということに関する自主調 査研究を行っていくということです。3番目が そのために色々と資料を収集したり、収集した ものは提供したり、成果が出ているものは出版 物として刊行していくという事業でございま す。4番目は、色々な知見の蓄積等を踏まえて、 関係官公庁に意見の具申をしたりするのも1つ の事業でございます。5番目は少し毛色が変 わっておりますけれど、港湾施設の技術上の基 準に関する確認審査業務を行っております。民 間からの審査要請があれば、それに応じて審査 することになります。6番目が本日の講演会だ とか講習会やシンポジウムを開催して、知識の 普及を広く図っていこうという事業でございま す。全体を通じまして、色々な知見を得ますの で、それを受けて、色々な業務の受託もして、

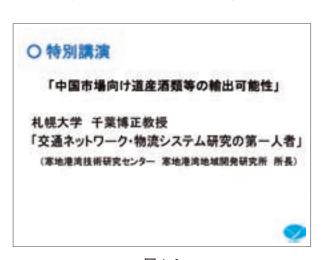


図 1.3

成果を出していくもので、以上の7つの事業の 実施をしているところでございます(図1.5)。

その内、特に核となる事業の1つが、調査研究事業でございます。この事業の中心となるのが、自主調査研究ということになります。平成25年に一般社団法人になりまして、そこから一応3カ年ぐらいずつの区切りで自主調査研究計画を立てながら実施しております。ちょうど今年度が1つの区切りになります。現在、来年から3カ年ぐらいを目標にした自主調査研究計画を立案中でございます。そのテーマについて事務局の方で色々考えて、テーマ案を作り、それを寒地センターの専門委員会であります技術委員会にかけて検討いただき、自主調査研究計画を決定していく仕組みになっています(図1.6)。

このテーマを考えるにあたって条件があります。1つは寒地センターが一般社団法人になる時に、公益目的財産という財産が生じましたので、それを公益目的の継続事業として、年次計画ですべてを使いきることが条件となっております。寒地センターの場合は17年間かけて毎年1,600万円ずつ、ソフト系の自主研究に充てて、成果を出して一般に広めていくという使命がございます。このテーマについては、17年間は継続していくということになります。

もう一つは寒地センターの存在意義・役割で す。これはもともと発足当時、今で言う寒地港 湾技術という、寒冷積雪地の港湾技術というものを中心に考えておりましたので、もちろんそういう調査研究も引き続きやっていくということです。それから社会からの要請を踏まえた調査研究も実施していきます。以前ですとこの3つを中心に自主調査研究というものを考えていましたけれども、寒地センターには色々な会員さんがいますので、会員からテーマを公募して、それをまた自主調査研究の中に盛り込んでいこうということで、これは27年度から公募テーマを1テーマ取り入れました。28年度からの調査の中にもこういうテーマを入れていこうということで、公募をしている最中です。ホームページ上で9月いっぱい募集をしておりますので、応募いただければと思います。

以上の観点からテーマ案を考えながら、技術 委員会に諮って、次期自主調査研究を作って研 究をしていくということになります。

現在、どういうものがあるかと言いますと、 公益目的事業以外、これは少しハード系のテーマになります。この青字のところが中分類で、 これが小分類で、その下に個別のテーマが付いています。実際にやっているテーマは、この・ 印のテーマでございます。「氷海域における海岸・海洋構造物の診断手法等の開発に関する調査研究」は、鋼構造物で腐食が激しいものがありその診断手法の開発に関するものです。「寒冷

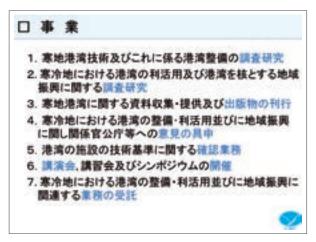




図 1.5

地域における津波対策に関する調査研究」は、 積雪寒冷地の津波の避難施設についての研究です。寒冷地技術に関する諸外国との技術交流ということで、「ロシア極東3地域との技術交流に関する調査研究」も実施しています。今、注目されています北極海航路の関する調査も、この中で取り扱っております。今後の大きな柱になっていくだろうと思っております(図1.7、図1.8)。

次に、公益目的事業の方でございます。ソフト系の調査になります。港湾の利用促進というものに関しては、3つのテーマがついております。「中国市場等における酒類等道産食品の商流構築に向けた戦略に関する研究」ということで、特別講演を行っていただきます千葉先生の指導を得ながら、自主研究をやっているテーマでご

 公益目的事業以外
 ●寒地港湾技術に関する調査研究
(寒冷地港湾構造物の設計手法に関する調査研究)
・米海域における海岸・海洋構造物の設計手法等の開発に関する 調査研究
(寒冷地港湾における防災・減災技術に関する調査研究)
・寒冷地域における津波対策に関する調査研究

図 1.7



図 1.8

ざいます。「水産物陸上保管施設と高鮮度な船舶輸送に関する調査研究」は、27年度に公募で盛り込んだテーマでございます。それから「石狩湾新港を事例とした道産食品の国際物流戦略について」というテーマも実施しています(図1.9)。

それから、地域振興に関する研究でございますけれども、このテーマも3つあります。「離島観光客の入り込み構造の分析と制約要因への対応に関する調査研究」は、道内の5離島毎に構造分析と対応を考えている調査です。「港湾におけるイベントと地域活性化に関する調査研究」は、今日の講演会でご報告するテーマでございます。あと「海洋深層水の多目的利用方策に関する研究」を、現在、27年度までの計画の中でやっております。28年度からは継続テーマと、



図 1.9



図 1.10

新たなテーマを組み合わせた自主調査計画を策定して実施していきます(図 1.10)。

次に講演会、講習会、シンポジウムなどを開いて、知識の普及を図っていくということです。 講演会は、年1回ぐらいずつ実施をしております。技術講習会は、10月19日に室蘭で行います。できるだけ地方で1回ぐらいは行おうと考えております。シンポジウムは、毎年行っているのが「ザ・シンポジウムみなと」です。去年は「in札幌」でしたが、今年は「in 稚内」ということで、稚内で11月4日に行います。7月30日には「巨大災害への復旧支援シンポジウム」というのを札幌で開催致しました。その他、CPC交流セミナーを年に4回開催する予定で、今のところ2回開催しております。こういう活動をしております(図1.11)。



図 1.11

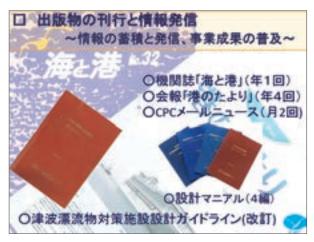


図 1.12

出版物の刊行、情報発信です。「海と港」「港のたより」を出しております。それから、会員登録の時にメールアドレスを登録いただいた方には、CPCメールニュースということで月に2回送付させていただいております。色々なマニュアルを出版しておりますが、最近更新しましたのが、「津波漂流物対策施設設計ガイドライン」を更新致しました。販売も致しております。あとは講演会の年次報告が年1回、調査の自主研究がまとまれば随時出していこうということにしております(図1.12、図1.13)。

技術基準に関する確認審査の関係は今まで9件の審査を行っております。26、27年度はございません。民間からの申請がなければできないということです。受託調査業務につきましては、25年度が7件、26年度が11件の実績でござい



図 1.13

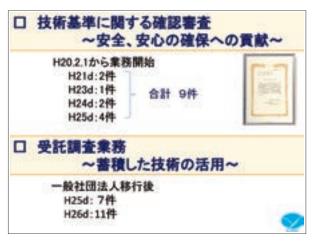


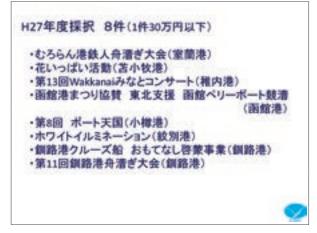
図 1.14

ます。今年度は今のところ8件で、これからまだ増えていくと思います(図1.14)。

それからもう1つ、積雪寒冷地港湾の地域振 興のための助成制度ということで、今年度の27 年度から創設致しました。港湾施設を活用した イベント等、各種行事が行われていますけれど も、こういう行事を他のところでやる時に非常 に参考になります。そういう意味で、各地のイ ベント自体が調査研究事例とみなせることか ら、そのイベントに資金面から支援をし、イベ ントの効果などの評価等の報告をいただいて、 それらを分析して、また発展に繋げていこうと いう目的で、助成制度を開設しました。今年は ここにある8件を採択しました。来年もまた募 集をしますので、応募いただければ審査をして 受かれば助成するということになると思います

□「積雪寒冷地港湾の地域振興のための助成制度」 ~地域振興への貢献~ 新たな地域の魅力を発信する活動の一環として、民間 組織を中心に港湾施設等を活用したイベントなど各種 行事等が行われている。 CPCの目的である「港湾及び地域社会の発展に寄与する」を達成するため、上記の活動自体が今後各地での 行動の参考となる調査研究事例であるという位置付け の下、資金面から支援することとして、H27年度より助成 制度を創設

図 1.15



(図 1.15、図 1.16)。

以上説明したことを簡単な1つの図で示せばこういうことになります。寒地センターの核となる事業は調査研究事業ということで、自主研究、会員の力を借りながら色々な研究に取り組んで成果を出し、その成果を刊行物や講演会などで発表したり、成果の普及をしていくということです。併せて、そういう知識や知見が増えれば、受託調査にも生かせるし、意見の具申にも活かせ、結果、地域社会の発展に寄与していくということです。そして地域社会の方から、寒地センターに新たな要請が寄せられれば自主研究に取り組んで行くと、こういう好循環で事業を進めていこうということでやっておりますので、今後ともご支援をよろしくお願い致します(図1.17)。

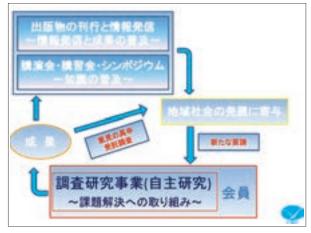


図 1.17

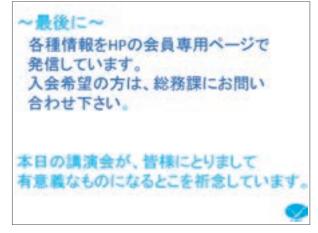


図 1.16 図 1.18

以上、ホームページの会員専用ページで色々な情報を発信しておりますので、見ていただきたいと思います。また、入会されていない方は、もしご希望があれば総務課の方へお問い合わせください。

本日の講演会を通して、寒地センターの活動

について少しでも理解が深まればと思っておりますし、皆様にとりましても、この講演会が有意義なものになることを祈念をして、挨拶ならびに研究概要の報告に代えさせていただきます。本日はどうもありがとうございます(図1.18)。

2 成果報告

1.『みなと』と地域活性化について



吉浦 正登 寒地港湾技術研究センター 研究員

寒地港湾技術研究センター企画部研究員の吉浦と申します。どうぞよろしくお願い致します。 私の方の発表は、港湾におけますイベントと地域活性化に関する調査研究のご報告をさせていただきたいと思います(図 2.1.1)。

本日の報告内容でございますが、本研究の背景と目的、研究成果の報告として既往のアンケート結果による課題の抽出、道内外のみなとオアシスの活動状況調査としまして、みなとオアシスの構成施設のご紹介、イベント運営主体の取組み状況、みなとオアシスの運営上の問題

と取組に関する課題について、みなとオアシス制度の問題点、みなとオアシス制度の課題、最後にみなとオアシスによります地域活性化と制度の在り方について、今後の対応について述べさせていただきます(図 2.1.2)。

まず本研究の背景から入らせていただきます。水陸交通の結節点であります港湾は、貨物や旅客の効率的な輸送を目的として整備されております。逆に地域住民にとりましては、気軽に近づきにくいエリアとしての印象が強いものとなってございます(図 2.1.3)。

近年の港のイメージでございますが、港湾は 地域の暮らしや産業活動を支えて、歴史の形成 や他地域との文化交流など、多様な機能を有し、 近年は港湾に人々が集うオープンスペースが多 く整備されてきました。このように整備された オープンスペースを地域の賑わい創出や観光拠 点として活用するために、港湾の施設や空間の



図 2.1.1

本日の報告内容 1. 本研究の背景と目的 2. 研究成果の報告 2.1 既往のアンケート結果による課題抽出 2.2 道内外のみなとオアシスの活動状況調査 ①みなとオアシスの構成施設 ② イベント運営主体の取組状況 ③みなとオアシスの運営上の問題と取り組み に関する課題 ④ みなとオアシス制度の問題点 ⑤ みなとオアシス制度の課題 2.3 みなとオアシスによる地域活性化と制度のあり方について

図 2.1.2

一部をみなとオアシスとして国が認定・登録し、 国がその広報活動を支援するため、みなとオアシス制度が国土交通省によって創設され、平成 14 年 4 月に国土交通省中国地方整備局で第 1 号のみなとオアシス構想がスタートされました (図 2.1.4、図 2.1.5)。

全国第1号のみなとオアシスは広島県尾道市にある「みなとオアシス瀬戸田」というところでございます。瀬戸田港ターミナルを中核施設として、隣接するターミナル広場では、地域のイベントやお祭りの会場として賑わいのある空間が創出され、この第1号のみなとオアシスを皮切りに全国で普及してきました(図2.1.6)。

現在のこのみなとオアシスの登録数は、全国 に84カ所が登録・認定されています。このみな とオアシスは、港を核としたまちづくりを促進

1. 本研究の背景と目的

○港のイメージ(昔)
水陸交通の結節点である港湾は貨物や旅客の効率
的な輸送を目的として整備され、地域住民には気軽
に近づきにくいエリアとしての印象が強い。

図 2.1.3



図 2.1.4

するために、住民参加による地域振興の取組みが継続的に行われる施設として、港湾管理者等からの申請に基づき、国土交通省地方整備局長が認定・登録するという制度です。そのみなとオアシスの支援内容と致しましては、みなとオアシスのシンボルマークの使用、国土交通省・地方整備局等のホームページによる広報、道路地図への掲載や道路標識の設置の支援、その他、港の振興に関する各種支援ということが、みなとオアシス制度の支援内容となっています。この中で北海道におけるみなとオアシスは、現在、稚内港、網走港、江差港、苫小牧港、香深港、室蘭港、函館港、紋別港、鴛泊港の9港が指定されている状況にあります(図2.1.7、図2.1.8)。

北海道開発局では、アオシス活性化のための 相互の情報や意見交換の場の確保や、今後のみ



図 2.1.5



図 2.1.6



図 2.1.7



図 2.1.8

なとオアシスのさらなる促進を目指し、「北海道 みなとオアシス活性化協議会」を設置しました。 この会議は平成23年度より毎年1回の協議会 を実施しています。この会議ではみなとオアシ ス活動を通して分かった地域で抱える問題点や 課題、対策のヒントを得る会議の場として活用 されています(図2.1.9)。これまで行われてき ました北海道みなとオアシス活性化協議会の中 から、最近、次のような問題点や課題が挙げら れております。1つは、「みなとオアシス制度や そこでの活動に対する地域住民の認知度が高い とは言えず、みなとオアシスが地域活性化にど のような貢献をしているのかわかりにくい」と いったような指摘がされています。このような 背景がある中で本研究では、みなとオアシスの 活動状況について事例調査やヒアリング調査な

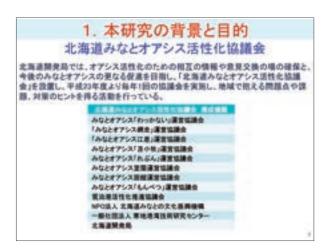


図 2.1.9

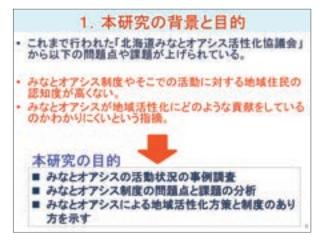


図 2.1.10

どを行って、みなとオアシス制度の問題点と課題を分析し、その結果を踏まえて、みなとオアシスによる地域活性化方策と制度のあり方を示すということを目的に調査を行っています(図2.1.10)。

続きまして、研究成果の報告に入ります。まず既往のアンケート結果による課題抽出について、北海道のみなとオアシスの第1号である稚内港で行われているイベントの「WAKKANAI みなとコンサート」というのがあります。その中で毎年アンケートが行われており、イベントの認知度や今後の来場意向の分析などを行っております。今回、そこからアンケートデータをお借りしまして、その経年的な変化を分析しています。まず結果の1点目です。次回の来場意志を聞きましたところ、8割の方は「次回も来

たい」と回答しているのにも関わらず、実際に繰り返し来た人は半数でありました。またドームのイベントに来場しなかった理由として、半数の人が開催を知らなかったという回答をしています。これらのアンケートの傾向から、今後イベントの周知方法の充実が重要と考えられます(図 2.1.11)。

続きまして、こちらもアンケートの結果です が、みなとオアシスの指定認知度というものに 観点を当てて見ております。「みなとオアシス わっかない」の認知度についてお聞きしたとこ ろ、平成21~23年度ぐらいまでは「知っている」 という方は2割程度だったのですが、24年度に 4割ぐらいまで上がりました。これにつきまし ては、同年、稚内駅に隣接して再開発されまし た「道の駅わっかない」がオープン致しました。 その道の駅の看板にも「みなとオアシス」と表 記されることができて、これをきっかけに、み なとオアシスの名前を知る地域の方々の割合が 増えたのではないかと思われます。アンケート から少し離れますが、他の北海道みなとオアシ スの登録港においても認知度向上のための、道 の駅をはじめとした公共施設にみなとオアシス のポスターやパンフレットを配布するなど、港 サイドだけではなく、道路や河川の関連施設等、 陸側との連携による周知活動も重要であるので はないかと考えられます(図2.1.12)。



図 2.1.11



図 2.1.12

続きまして、道内外のみなとオアシスの活動 状況調査になります。活動状況調査の対象地域 と致しまして、新潟港、稚内港、室蘭港をモデ ルに選定し、その地域の活動実績とみなとオア シスの空間の利活用方法を調査しました。みな とオアシスは運営協議会により運営されており ます。各港の構成メンバーとしましては、港湾 関連団体や観光・商工関係団体、港で活動を行 う NPO 法人等、港に立地する民間企業の他、港 湾管理者や行政関係などがメンバーとなってい ます。中でも新潟港では運営協議会とは別に「新 潟みなとまちづくりネットワーク」という団体 が主体となって、新潟西港周辺エリアとその周 辺地域で実施される複数のイベントを1つのイ ベント群にまとめて「新潟みなと水遊記」を毎 年開催しています(図 2.1.13)。

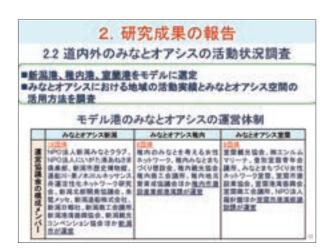


図 2.1.13

次にこの3つのみなとオアシスの構成施設を ご紹介します。まず「みなとオアシス新潟」、こ ちらの方の構成施設と致しましては、新潟市歴 史博物館、信濃川左岸緑地、朱鷺メッセ、ぴあ Bandai、万代島緑地、佐渡汽船ターミナル、山 の下みなとタワー、山の下みなとランド、入船 みなとタワー等、かなり豊富な中核施設が揃っ ているという「みなとオアシス新潟」となって おります($\boxtimes 2.1.14$)。続きまして、「みなとオア シス稚内」でございます。稚内では北海道遺産 に指定されております北防波堤ドームや北埠頭 緑地がイベントの市の中心施設であり、他に稚 内と利尻島、礼文島、コルサコフを結ぶ国際国 内フェリーターミナル、JR 稚内駅ビルの「キタ カラ」・稚内副港市場「水夢館」の中核施設が厚 生施設となってございます(図 2.1.15)。 続きま



図 2.1.14



図 2.1.15

して、「みなとオアシス室蘭」の構成施設としましては、白鳥大橋記念館、こちらには道の駅の「みたら室蘭」というのがございます。それから入江地区の旧室蘭駅舎、エンルムマリーナ、絵鞆臨海公園、入江親水緑地が構成施設となってございます(図 2.1.16)。

続きまして、イベント運営主体の取組み状況を報告します。まず「みなとオアシス新潟」については、こちらは「新潟みなと水遊記」というのがあり、これは新潟西港区を舞台とした各イベントの総称で、このイベントは毎年7月~9月に開催されています。2013年には期間中に22のイベントが開催され、約4.5万人の来場がありました。また佐渡汽船ターミナルや朱鷺メッセは常時の観光コンベンションなどの交流の拠点となっています(図2.1.17)。次の「みな



図 2.1.16



図 2.1.17

とオアシス稚内」のイベント運営主体の取組状 況については、こちらでは北防波堤ドームを会 場に毎年開催される「WAKKANAI みなとコ ンサート」、スノーキャンドルイベントとして 「彩北わっキャナイト」稚内駅を中心会場とした 「稚内みなと南極まつり」など、平成25年はみ なとオアシスエリアで11のイベントが実施さ れています。また冬に市街地への集客を目的と して、11の単独イベントをまとめ、「稚内冬レン ジャー」を開催し、みなとオアシスの冬場の集 客に工夫を図っています(図2.1.18)。次に「み なとオアシス室蘭」です。こちらの活動として は、祝津、絵鞆地区、入江地区、中央埠頭、エ ンルムマリーナにおいて、様々な主催者による イベントが年中開催されています。この港の中 央埠頭には、人工芝を敷き詰めた自由広場があ り、クルーズ船の発着場として利用されていま す。次に「みなとオアシス室蘭」の運営協議会 で最近出された主な意見をご紹介します。この 運営協議会の主な意見として、「みなとオアシス は道の駅に比べると社会的認知度とか浸透度が 低いので、その解消が課題である」といったも のがあります。またみなとオアシスの周知不足 に対しては、「社会的浸透度を高めて、制度に登 録したメリットや優遇制度などが必要である」 といったような意見がこの協議会から出されて います(図2.1.19)。



図 2.1.18

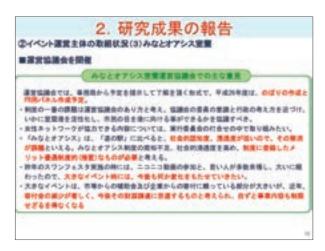


図 2.1.19

続きまして 3 地区のみなとオアシスの運営上 の問題、取組に関する課題について整理した事 項を紹介します。利用者への情報提供の方法と しては、港湾管理者や行政機関によるイベント ガイド、パンフレット、ポスターの作成、配布、 ホームページへの情報掲載が主な方法となって います。稚内のように、みなとオアシスと道の 駅の道路標識を設置した例もありますが、駅改 修に伴う標識設置のタイミングに合わせたこと で実現した事例です。運営資金の問題も各港で 共通した課題であり、継続した活動のためには 出店や販売などによる売上高や補助金を活用す るなど、資金調達の面で苦労されています(図 2.1.20)。また取組に関しては、港を核とした地 域活性化のビジョンとみなとオアシスの役割を 運営協議会の事務局と構成メンバーが認識する

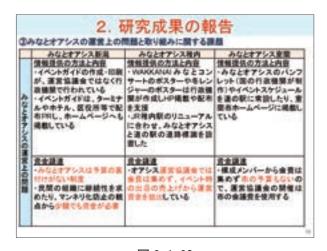


図 2.1.20

ことや、ボランティアに依存した活動だけでは 若者の参加も継続した取組みも難しいというこ と、今後は多様な主体や他の集客交流施設との 連携も必要であること。情報発信・広報の多様 化が求められるなどといったものが、みなとオ アシスを運営する団体の共通の課題となってい ます(図 2.1.21)。

みなとオアシス制度の問題点として特に大きく2点ございます。1つはみなとオアシスの認知不足ということで、この中身としては、国土交通省や地方整備局等のホームページによる広報、シンボルマークの使用が行われているのにも関わらず、みなとオアシス制度の目的が運営協議会のメンバーや一般市民になかなか理解されにくい現状があるといったこと。例えば、道路利用者の視点に立ったサービスの提供が実施

	みなとオアシス新潟	みなとオアシス種内	みなとオアシス宝装
取り組みに関する課題	・みなとまちづくりの最終目標と実現のシナリオが必要 ・NPO等のメンバーの高齢を対策と若者の参加。配の関係者が、ネットワークを作りたく、人のネットワーク形成がされつつある。	ト実施に必要な機材。 機晶は、地元企業や小 学校等から無償で借り、 会場設置等は、課設会 社、行政のポランティア ・利民、礼文島との連携 ・観光・交流振点である フェリーターミナルでの	 適宜協議会メンバーからなとオアンへの活動を お出版を持ち、市民ポラン やイアをおしないる。 社会的認知度、浸透度 が低くその解消が課題 ・大きなイベント時には、変化をもたせなりが著しく 要相談連に苦速する。

図 2.1.21

2. 研究成果の報告 ②みなとオアシス制度の問題点 ■「みなとオアシス」の認知不足 国主交通省や地方整備局等のホームページによる広報、シンボ ルマークの使用が行われているにもかかわらず、「みなとオフ が運営協議会のメンバーや一般市民に理解され にくい現状がある。 道路利用者の視点に立ったサービスの提供が実施されている 「道の駅」に対し、みなとオアシスは、元々集客の少ないみなど に、にぎわい空間を創出し地域の活性化につなげるという港川 関係者の視点に立ったものである。れにくい原因の一つと考えられる。 とが、制度の主旨が理解さ ■運営資金の予算化が困難 運営協議会の事務局は港湾管理者(都道府県か市町村)であり。 ト活動資金などソフト対策の予算化 が難しいという共通の問題が挙げられる。

図 2.1.22

されている「道の駅」に対しまして、「みなとオアシス」ではもともと集客の少ない港に賑わい空間を創出して地域の活性化に繋げるという港湾関係者の視点に立ったものであることが強いといったことから、なかなか制度の主旨が理解されにくいのも原因の1つではないかということが考えられます。2点目は運営資金の予算化が困難であるということでございます。これは運営協議会の事務局は港湾管理者であり、運営資金や関連するイベント活動資金など、ソフト対策の予算化が難しいという共通の問題が挙げられます(図 2.1.22)。

以上より、みなとオアシス制度を活用していくための課題と致しまして、1つはみなとオアシスの認知度向上、運営資金の確保、運営協議会の役割の明確化などがございます。次にみなとオアシスを活用した取組においては、活動継続のための収益の確保や補助金の活用、運営協議会の動きの活発化、若者の参加促進、多様な主体や他の観光・交流施設等との連携、情報発信方法の多様化などが今後必要であると分析しました(図 2.1.23、図 2.1.24)。

みなとオアシスによる地域活性化と制度のあり方については、今後当センターで主催している勉強会におきまして、運営体制や資金調達に関すること、その地域内でのイベントの実施や広報の連携に関すること、国の役割の明確化、

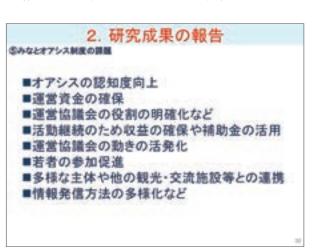


図 2.1.23

推進協議会とメンバーの連携体制、他の施策などの手法について提言としてまとめ、最終的な報告をする予定です。

以上で港と地域活性化についての報告を終了させていただきます。なお、本研究の取りまとめにあたりましては室蘭工業大学の片石准教授、並びに既往のアンケートデータの提供にあたり稚内開発建設部のご協力をいただきました。ありがとうございました。本日はご清聴ありがとうございました(図 2.1.25)。

2. 研究成果の報告 2.3 みなとオアシスによる地域活性化と制度のあり方について 提言としてまとめ(オアシス協議会や勉強会にて) ■ 運営体制や資金調達に関すること ■ 地域内でのイベント実施や広報の連携に関すること ■ 国の役割の明確化 ■ 推進協議会とメンバーの連携体制 ■ 他の施策(シーニックバイウエー北海道、北海道マリンビジョン21など)の手法

図 2.1.24

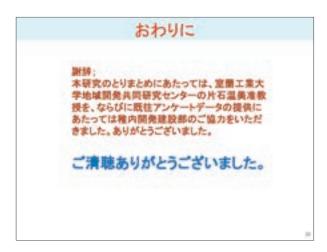


図 2.1.25

2. 北海道のコンテナによる貨物流動について



田中淳

寒地港湾技術研究センター 次長 北海道開発局港湾計画課

調査研究部の田中と申します。本日はどうぞ よろしくお願い致します。

私の方からは「北海道のコンテナによる貨物 流動について」という題でご報告させていただ きます。これにつきましては、全国輸出入コン テナ貨物流動調査というのがありまして、それ を昨年度業務でこの分析を行いましたので、そ れについてのご報告という内容になります(図 2.2.1)。

まず全国輸出入コンテナ貨物流動調査の概要について、ご存知の方も多いかと思いますが、もう一度おさらいしたいと思います。この調査は我が国発着の国際海上コンテナ貨物の流動実態の把握を目的として、国土交通省港湾局が主体となって5年に1度実施する調査でございます。最新年は平成25年11月で、この1カ月間の調査を行っておりまして、全国の税関で申告された貨物が対象ということです。流動実態を把握するということで、輸出貨物につきまして

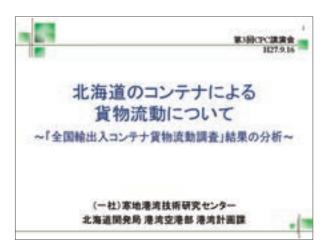


図 2.2.1

は、国内の生産地から海外の仕向国まで、輸入 につきましては海外の原産国から国内の消費地 までです。こちらに模式図がございますが、左 側が輸出の貨物、右側が輸入の貨物の流れでご ざいます。生産地からコンテナを積める場所、 そして船積み港、どこで船積みをされたか、そ してどこの港に向かったか。トランシップがあ る場合には次の港はどこに行くのか、そして仕 向港はどこか、こういった流れの調査をすると いうことでございます。この調査の特徴として は、港湾統計とか貿易統計とか既往の統計調査 がございますが、港湾統計でも我が国のどこの 港から出されたかとか、どこの港に入ったかと いうのは分かりますが、生産地がどこかとか、 あるいは消費地がどこか、こういったことが分 かりません。この調査はそういうことが分かる、 一連の流動実態が把握できる調査ということ で、非常に貴重な調査ということになってござ います(図2.2.2)。

昨年度の26年度業務で港湾計画課さんから 受託致しましたが、北海道に関わる外貿コンテナ貨物の流動分析ということで、4つの切り口 というのが業務の内容となってございました。 この1~4でございます。本日は時間の関係も ございまして、この1番と3番、北海道全体の 流動分析、それから港湾別の流動分析、この2 点に絞ってご説明させていただきたいと思って

図 2.2.2

ございます(図2.2.3)。

まず北海道全体の外貿コンテナ貨物の流動分析ということで、北海道のコンテナ貨物量が全国的に見て、どのような位置付けにあるかというのを示したものでございます。左側が輸出、右側が輸入で、この円グラフが日本全体でございます。北海道の貨物量としては、輸出貨物は1カ月間で5万5,000 tでした。全国に占める割合はわずか0.8%です。輸入貨物につきましても、25年の調査で、1カ月間で12万 t、全国で占める割合は1.1%です。こういった状況でございました(図2.2.4)。

これは北海道がどういう位置付けにあるのかということで、コンテナ貨物量を 47 都道府県別に見てみますと、北海道は 47 都道府県中ちょうど真ん中の 23 位です。直前にありますのが福島

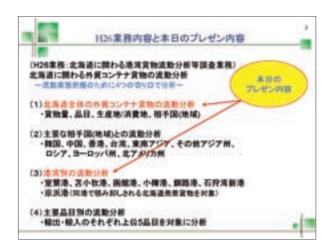


図 2.2.3

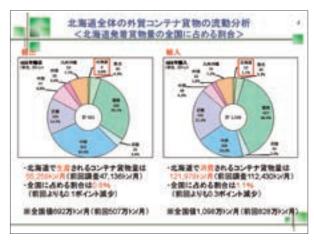


図 2.2.4

県で、それから下にあるのが京都府ということです。コンテナ貨物量ではこの位置付けになります。この前後にある都道府県を各指標で見てみました。人口につきましては、北海道が他県と比べてとても多いという状況でございます。人口1人当たりのGDPをこの6県で見ますと、それほど差はなくて他県と同程度です。しかし、人口1人当たりの製造品出荷額について見ますと、北海道は他県と比べて非常に数字が小さい。北海道はいわゆる製造業が弱いというようなことが如実に表れているような状況でございました(図2.2.5)。

それでは北海道の貨物全体がどこから発生しているのか。輸出貨物がどこから発生しているのかと言いますと、これは東胆振圏とか札幌圏が中心でございます。それから輸入貨物、これは消費地になりますが、こちらにつきましても北海道の札幌圏あるいは東胆振圏といったことで、輸出入ともに東胆振圏や札幌圏の貨物が多く、この2圏域で輸出につきましてはほぼ半分、それから輸入につきまして約7割を占めると。また各地域を見てみますと、輸入に比べて輸出の方が色々な地域から出ている。道内の広範囲の地域から発生しているというような状況が窺えます(図2.2.6)。

次に品目について見ていきます。輸出貨物の 主な品目としては、「水産品」、「紙・パルプ」、

《外質コンテナ賞物量と主要指標にみる北海道の特徴> (コンテナ賞物質(輸出入会計) ②人口 を無選は(都通用量や3)位 ②人口1人当たりGOP ②人口1人当たり質点品が発揮 本の1人当たりGOPは他患との間度 定算選は別点をが高い

図 2.2.5

「再利用資材」、こういった品目が52%とほぼ半分を占めています。この水色で示しているものが「機械系の部品」とか、機械系の貨物です。こういったものが輸出貨物のだいたいの内訳となっております。それから輸入貨物につきましては、一番上が「動植物性製造飼肥料」、それから「木製品」、「製材」といったようなもので、その他こういった日用品関係、それから工業品関係ということで、輸入の方が多様な品目になっているという状況が窺われます(図2.2.7)。

次に、これらの貨物がどこの国に行っているのか、あるいはどこの国から来ているのか、というものを見たグラフでございます。左上の輸出貨物につきましては、中国が一番多く、それから韓国、アメリカといったような国があって、これで半分ぐらい占めています。中国向けは、

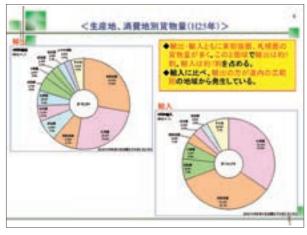


図 2.2.6

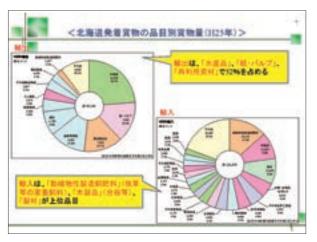


図 2.2.7

「水産品」、「再利用資材」、「紙・パルプ」といったもので中国向けの貨物の80%を占めてございます。韓国向けにつきましては、「紙・パルプ」、「水産品」、「再利用資材」、これで約6割ぐらいです。北アメリカ州向けにつきましては、「自動車部品」74%、「水産品」、こういったような輸出貨物の状況となってございます。また輸入貨物につきましては、こちらも中国あるいはアメリカ、カナダ、北アメリカ州で、中国につきましては「衣服、見廻品、はきもの」、「家具装備品」、「電気機械」、こういったものが北海道に入ってくる。北アメリカ州につきましては、「動植物性製造飼肥料」とか「製材」、こういったものがアメリカから北海道に入ってくるという状況でございます(図2.2.8)。

こちらのグラフは主な仕向国と原産国の貨物量の推移ということで、この調査は5年に1回ということでございますので、平成10年まで遡って、平成10年、15年、20年、25年の4回分の調査を主な相手国別に示したものでございます。左側が輸出、右側が輸入でございます。各地域ごとの推移と量を示してございますが、輸出貨物につきましては中国や東南アジア、こういったところに主に行っています。輸入につきましては、中国、北アメリカ州、その他にはヨーロッパ州でありますとか東南アジア、こういったところが主な原産国となってございま

図 2.2.8

す。経年変化をそれぞれで見てございますが、 例えば中国で見ますと、平成10年はこれだけだったものが15年にドンと大きく取扱量が増えて、20年でちょっと下がり、25年でこれぐらいの位置になった。だいたい10年から15年にかけて大きく貨物量が伸びましたが、それ以降は概ね横ばいと言いますか、若干変化はありながらも劇的な変化にはなっていないというような状況が窺えるかと思います(図2.2.9)。

それではここからは港湾別の流動分析という ことで各港の状況について説明したいと思いま す。まずその前に航路の開設状況です。コンテ ナ流動調査が25年の11月でしたので、それと だいたい同じような時期の航路がどうなってい るかということを示した表でございます。北海 道の港湾のコンテナ航路は、韓国とか中国向け の航路が主体でございます。韓国航路につきま しては、苫小牧港と石狩湾新港でありますとか、 釧路港でありますとか、函館港とかが、苫小牧 港と一緒になって航路形成がされています。小 樽港につきましては中国航路があります。その 他、苫小牧港では北米航路とかナホトカ航路、 こういったような航路形成になってございま す。もう1つ、内貿コンテナ航路がございまし て、苫小牧港と東京とか横浜、いわゆる京浜港 を結ぶ内貿コンテナ航路も就航しているという 状況でございました(図 2.2.10)。



図 2.2.9

こちらは室蘭港の輸出の流動状況ということ で示した図でございます。左側にありますのが、 各調査年での貨物量を示してございます。左上 の一番上は生産地がどこか、真ん中は品目が何 か、一番下は仕向国、どこの国に向かっている のかといったような状況でございます。室蘭に つきましては、これは室蘭市から鋼材が出てい ます。東南アジア向けにかなり多く出ています。 各調査年によって変動はございますが、こう いったような状況でございます。どういう流動 経路か、室蘭港を出てどこに向かっているかと いうと、室蘭港から釜山港によって、それから 東南アジアとかに行くと。この太い線というの は貨物量が多いということを示しております。 輸入につきましても、同じように示してござい ます。アジア州から来て、釜山港を経由して、 室蘭港に入ってくるというような流れでござい ます(図2.2.11、図2.2.12)。

次に苫小牧港でございます。苫小牧港につきましても、輸出貨物の生産地につきましては、 札幌とか苫小牧が非常に多くて、こちらも 10 年 に貨物量が増えて、その後 20 年では 1 回下が り、25 年では多少復活しているというような状 況でございます。流動経路につきまして、苫小 牧港を起点に釜山港を経由する航路形成になっ てございますので、釜山港に流れて、それから 各地に行くというような流動経路になってござ



図 2.2.10

います。その他に、先程申し上げました、内航 フィーダー、内航コンテナ船の航路がございま して、苫小牧港からこの紫色の京浜港の方に内 航コンテナ船で運ばれて、そこから各港、トラ ンジット港に行って、さらに最終仕向国に行く というような経路もございます。ここで京浜港 の方に行っている貨物量をこちらに示してござ いますが、10年は1,200tでありましたが、25 年には6.000 t と、これで見ると増えてござい ますが、20年には8,400tでございましたが、25 年で若干減っているということです。京浜 フィーダーにつきましては、このような顕著な 伸びが見られているわけではないというような 状況でございました。同じく輸入の方です。こ ちらにつきましても、若干の変動はございます が、札幌、苫小牧とかの札幌圏、それから十勝

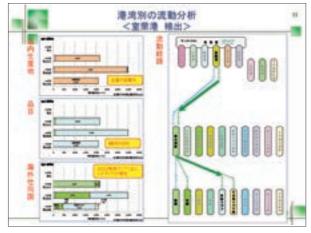


図 2.2.11

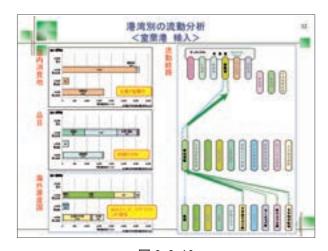


図 2.2.12

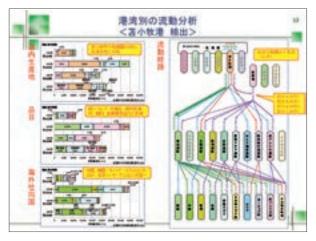


図 2.2.13

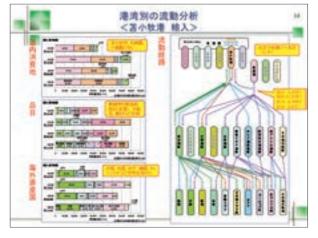


図 2.2.14

圏というものも多くなってきてございます。それから苫小牧港は海外行きの原産国につきましても色々な地域から来ています。流動経路につきましても、釜山港に集まって、そこから苫小牧港に入るというものが一番太い線になっています。また輸入につきましても、同じように京浜港を経由して内航フィーダーで苫小牧港に入ってくるという状況もございます。こちらも平成20年が1万1,000 t だったのが、25年には5,000 t ということで、こちらの方は内航フィーダーが減っているという状況でございました(図2.2.13、図2.2.14)。

次に函館港でございます。函館港につきましては、一番の後発港でございますので、平成20年と25年のデータしかございません。20年から25年にかけて貨物量は増えていると。流動経

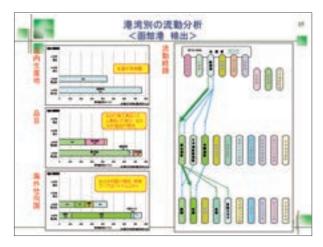


図 2.2.15

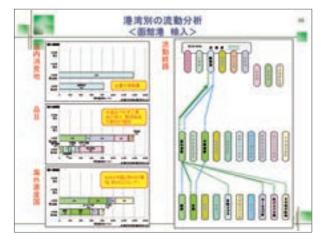


図 2.2.16

路につきましては、これは釜山航路、それから中国にもその航路は行きますので、中国の港湾を経由してといったような流れも見られます。主に釜山港を経由して中国の方に行くといった流れでございます。輸入につきましては、貨物量は前回調査より減っています。流動状況につきましては、中国のみならず、ヨーロッパの方からも釜山港に運ばれ、そこでトランジットされて函館港に入ってくる。こういった状況も見られます(図 2.2.15、図 2.2.16)。

小樽港につきましては、中国航路がございましたので、中国の港湾に向けて、そこから中国に入る。貨物量につきましては、20年に一度減っていますが、25年には増えているというような状況でございます。輸入につきましても、同じように中国の港を介して小樽に入ってきま

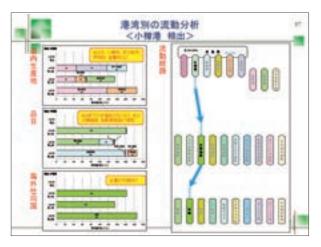


図 2.2.17

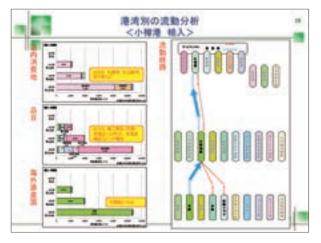


図 2.2.18

す。貨物量は他港に比べると、小樽港は輸入貨物が大きく増えているという状況がございます (図 2.2.17、図 2.2.18)。

釧路港、こちらも輸出貨物につきましては、順調に伸びているような状況で、流動経路につきましても釜山を経由して中国あるいは東南アジアの方に行くというような状況でございます。輸入つきましても、貨物量は伸びていて、流動経路につきましては、中国やヨーロッパ、北アメリカ州から釜山を経由して釧路港に入ってくるという流れでございます(図 2.2.19、図 2.2.20)。

それから石狩湾新港、こちらにつきましても 輸出貨物につきましては増えています。流動経 路につきましても、釜山港を経由して中国に行 くものが多いという流れでございます。また輸

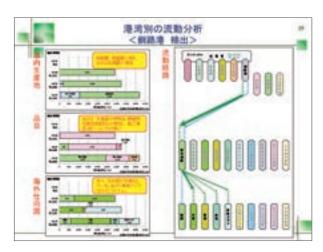


図 2.2.19

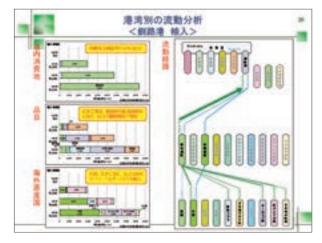


図 2.2.20

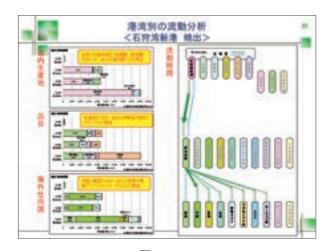


図 2.2.21

入に関しましては逆に量的には減っているという状況がございました。流動経路は中国あるいは東南アジアの方から釜山を経由して石狩湾新港に入ってくるというような状況でございます(図 2.2.21、図 2.2.22)。

もう1つ京浜港の輸出入についても、このコ ンテナ流動調査で調べております。これは京浜 港で扱っている北海道発着の貨物というのを対 象に分析しております。先程、国際フィーダー で苫小牧港から紫色の流れがありましたが、そ れとは別に内航コンテナ船ではなくて何らかの 輸送手段を用いて京浜港に入り、そこで船積み されて行くという貨物です。何らかの手段とい うのはおそらくトラックとかフェリーで運ばれ た小口貨物とか、そういった諸々の物が京浜航 で船積みされているという状況です。京浜港で すから色々なところに行っていますが、例えば 香港を経由して行くとか、台湾を経由して行く とか、もちろん北米の方に行く、ヨーロッパの 方に行く、という流れもございます。輸入につ きましても同じように、北アメリカ州からアメ リカの港を通って、京浜を通って、北海道に入っ てくる。あるいは中国の港湾を経由して、京浜 港で降ろされて、そこから北海道に入ってくる というような、こういった流動経路もあるとい うことがわかりました($\boxtimes 2.2.23$ 、 $\boxtimes 2.2.24$)。

最後、まとめでございますけれども、北海道の外貿コンテナ貨物量は全国的には23位ということで高い位置にはありませんが、北海道のポテンシャルを生かした更なる貨物量増加が望まれるのではないかと思っております。それから北海道のコンテナ港湾6港につきまして、そ

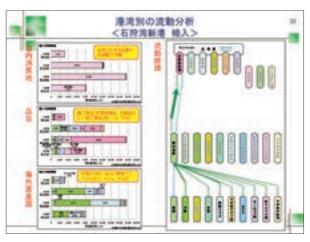


図 2.2.22

れぞれの地域特性とか航路特性を反映した貨物 流動が窺えます。また輸送経路につきましては、 やはり釜山港でトランシップされるような輸送 ルートに依存される。それから国際コンテナ戦 略港湾の関係におきまして、北海道では京浜港 への国際フィーダー輸送に注力しているという 状況でございますが、やや停滞気味の様相では ないか。先程説明致しましたが、北海道発着貨 物の中には京浜港で直接船積み・船卸しされる といったようなものも見られました。最後にこ ちらのコンテナ戦略港湾の関係にもあります が、北海道からの輸出増大、それから開発局が 中心になって進めている HOP サービスなどの 充実に向けて、今回の分析結果を足がかりに、 更なる調査、詳細分析を進めるなど、有効活用 されることを期待したいと思ってございます

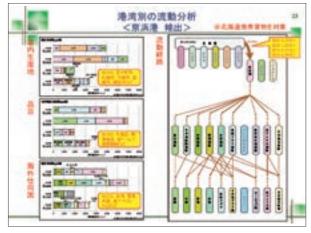


図 2.2.23

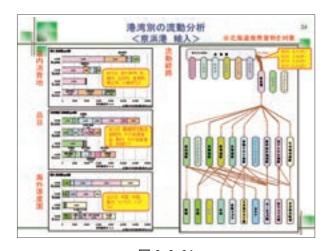


図 2.2.24

(図 2.2.25)。

以上で報告を終わらせていただきます。今回 の業務につきましては、開発局港湾計画課のご 指導、あるいはデータ分析・整理につきまして は、クマシロシステム設計さんのご協力をいた だいております。この場をお借りして感謝を申し上げます。以上、どうもありがとうございました(図 2.2.26)。

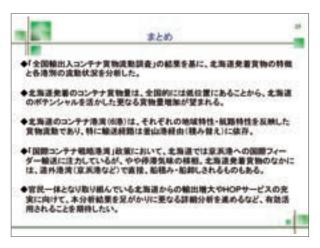


図 2.2.25



図 2.2.26

3. 段階整備が可能な防波堤について



橋本 茂樹

寒地港湾技術研究センター 次長 北海道開発局港湾建設課

調査研究部の橋本と申します。よろしくお願い致します。「段階施工が可能な防波堤」についてということで説明させていただきます(図 2.3.1)。

まず本業務の背景ですけれども、現在の防波 堤に多く用いられているケーソン式構造は単年 度施工において一定規模の予算を必要としま す。しかし昨今の厳しい財政状況から、小規模 予算においても着実かつ効率的な施設施工が可 能となる防波堤構造の確立が必要となっていま す。目的ですが、段階施工を可能とする新構造 形式として、プレキャスト部材であるセルラー ブロックの連結による防波堤整備を行う連結セ ルラーブロック工法を開発しています。本業務 は、連結セルラーブロック工法の設計手法と施 工方法の検討を行うとともに、これらの体系化 と取りまとめを行ったものです(図 2.3.2)。

連結セルラーブロックの概要ですが、本工法 は陸上で製作したセルラーブロックを起重機船 などで据付を行って、この型枠内に中詰コンク



図 2.3.1

リートを打設するものです。中詰コンクリート によりセルラーブロックの上下左右の連結が強 化されて、強固な構造となります(図 2.3.3)。こ の施工のイメージですけれども、こちらは海の 中の断面図を示したものですが、まず基礎工を 施工して、その後にセルラーブロックを2つ積 み上げます。その中にコンクリートを打設して 固めるということです。ここでちょっと下げた ところで止めるのがポイントとなっておりま す。その後でまたブロックを2個積んでコンク リートを打設して、最後に上部工を設置すると。 これを水中で行いますので、課題としては水中 でセルラーブロックを如何に正確に据付けるか ということと、大量に水中コンクリートを打設 しますので、それに問題はないか、また波浪や海 流への対応が問題となってきます(図 2.3.4)。



図 2.3.2

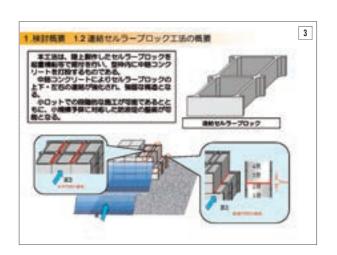


図 2.3.3

今回の資料の内容ですが、1つは瀬棚港にお ける連結セルラーブロック工法の施工状況調査 ということで、26年度に日本海側の瀬棚港にお いて連結セルラーブロック工法による防波堤が 建設されております。位置はここになりますけ れども、本工法による防波堤が施工されるのは 今回が初めてということになりますので、当初 は想定していなかった様々な課題が生じること が懸念されています。そういうことで瀬棚港の 施工においては、施工状況の調査と併せて解消 条件の調査、あと連結セルラーブロックの施工 について検討しています。もう1つは浦河港に おける連結セルラーブロック工法の施工検討と いうことで、太平洋側の方は非常に海象条件が 厳しいということで、果たしてこちらの瀬棚港 でやったセルラーブロックの工法が浦河港でも

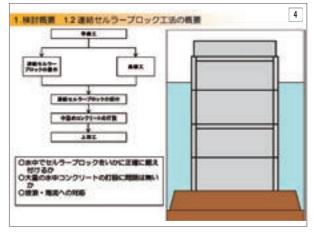


図 2.3.4



図 2.3.5



図 2.3.6

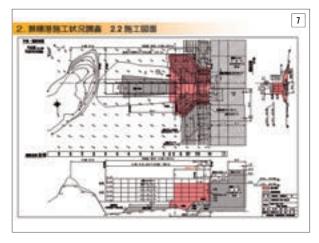


図 2.3.7

施工可能かどうか、そういうことについて検討しています(図 2.3.5)。

まず1番目の瀬棚港の施工状況調査ですが、 瀬棚港の方でセルラーブロックの据付けですと か、中詰コンクリートの打設など、これの主要 工種について、実際の施工状況の確認、あとは 実施工での課題を抽出しています。あとはこち らの方で波高計と流速計を入れて海象条件を 測っているといった調査を行っています。 7 ページは施工図面で、上は平面図で、下は縦断 図になっています。構造としてはセルラーブ ロックを4段積んで、それが3列です。あとは 取付部の方でセルラーブロックが3段と水中コ ンクリートの取付部といった構造となっていま す。そして断面図ですが、ブロックを4段積ん で、こういった形の標準断面図ということに

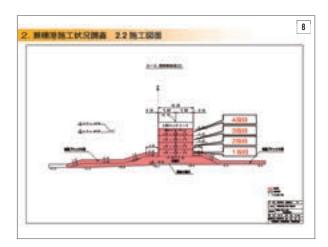


図 2.3.8

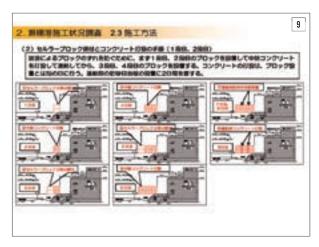


図 2.3.9

なっています(図 2.3.6、図 2.3.7、図 2.3.8)。

資料の9ページ目はセルラーブロック全体の施工手順です。波浪によるブロックのズレを防ぐために1段目と2段目を施工してから3段目と4段目を施工するといった方法をとっています。まず1日目にブロックを2個積んで、その次の日にコンクリートを打設すると。これを繰り返して1段目と2段目を造って、その次に3段目と4段目を積み上げていくといった順番で施工しています(図2.3.9、図2.3.10)。

次に資料11ページですが、連結セルラーブロックの据付ということで、水中での作業になりますので、ブロックの方に様々な架設を取付て施工を行っています。こちらはシールプリズムを、ブロック据付用管理ガイドをつくりまして、これをブロックに取付て、これを海上の上

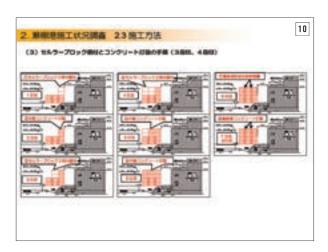


図 2.3.10



図 2.3.11

に突出させて、ブロックの位置を確認しています。効果としては、シールプリズムを貼ることによって、トータルステーションでの視認性が増して、法線ガイドの位置を正確に把握することができたということと、このガイドを使用することで水中のブロックの法線の管理が容易となり、据付位置の法線に関しては、だいたい50mm以内での据付が実現しています(図2.3.11)。

次、資料の12ページですが、誘導用ガイドということで、ブロックの据付時の段ズレ防止対策として、こちらのようなブロック据付用ガイドを取付して、据付施工をしています。これにつきましても、段ズレの防止には有効であったという報告を受けております(図2.3.12)。

次に資料の13ページはコンクリートの打設



図 2.3.12

のズレ止めということで、中詰コンクリートを 打設した際にコンクリートの圧力でブロックが ずれないようにプレートを設置しています。こ のプレートをここに陸上で設置しております が、下半分は陸上で設置しているのですけれど も、水中に設置した時にはこの孔が合うかどう かわからないので、水中での取付につきまして は、全て水中で削孔して孔を開けてボルトを付 けているという工程にしております。効果とし ては、中詰コンクリートの打設によるブロック のズレを防止できたという報告を受けていま す。ただ問題点としては、水中でプレートを削 孔する必要がありますので、水中作業の時間が 非常に増加するといった問題点がありました。 後の検討でズレ止めプレートにつきましては、 下半分を固定していれば、ブロックはずれない と考えて、水中部におけるズレ止めプレート上 半分の固定は不要という方針となっています (図2.3.13)。

次に資料の14ページでは、ブロック1個の据付の手順ですけれども、据付としては1番で仮置して、その後位置の微調整の2段階で設置しています。仮置としては、まず潜水士がブロックと目印の位置を確認しながら起重機船のオペレーターに指示を出して、セルラーブロックをだいたい30cmぐらいの精度で設置しています。その次に位置の微調整ということで、今度

は防波堤に作業員がおりまして、ここのトータルステーションでガイドを見ながら、潜水士に指示を出して、潜水士がこのレバーブロックでギリギリとブロックを引っ張りながら、最後にかなり細かいところまで法線を近くするといった状況となっています。この時に必要なものが、テンションをかけた状態にするとありますが、レバーブロックで引っ張っただけですとブロックは動かないので、ちょっと起重機船で浮かせた状態にする。これが1つのポイントとなります(図 2.3.14)。

次に資料の15ページは位置の微調整の状態ですが、ブロックの1段目と2段目につきましては、マーカーブロックを基礎の上に置いて、セルラーブロックを引き込むといった方法をとります。あとこの上の3段目と4段目になりま



図 2.3.13

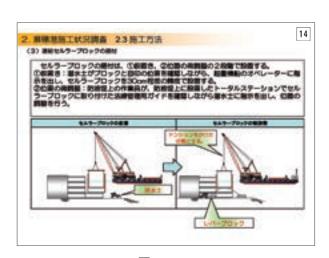


図 2.3.14

すと、下のブロックからはワイヤーが届かないので、既に設置したブロックからワイヤーを取って、この辺にレバーブロックを付けて、ブロックを引っ張るといった手順をとっています(図 2.3.15)。

次に資料の16ページですが、セルラーブロック全体の作業時間ということで、こちらが施工順番になります。こちらのグラフはブロックを2個据付ける時の作業時間ということになっています。これを見るとだいたい9時間から10時間ぐらいかかっているのですけれども、ここでも大きな割合を占めているところは、先程のコンクリート打設時のズレ止めの時間になっています。これがだいたい3時間~4時間かかっているわけですが、これが後で不要となりますので、これを不要とした場合には短くて3.7時間、



図 2.3.15

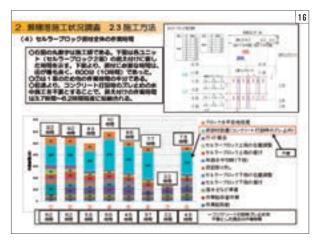


図 2.3.16

長くて6時間ぐらい、この時間でブロックを据付けられるという計算となります(図 2.3.16)。

次に資料の17ページはコンクリート打設の 状況です(図2.3.17)。コンクリートは台船とバケットで岸壁の縁からコンクリートを動かして、だいたいこの辺に運んできます。この後、 起重機船は200t吊りを使っていますけれども、こちらでバケットを吊り上げてグランドホッパーに置きます。ここからポンプ車の方にコンクリートを移して、あとはケーシングで架台を通してブロックの中にコンクリートを打設するという方法をとっています。

次に資料の18ページは中詰コンクリートの打設の作業時間です。打設量としては1段目と2段目が152 m³、3段目と4段目は少し多くなって175 m³を打設します。この単位時間当たりの打設量というのが0.3 m³ぐらいで少ないのですけれども、トータルの時間としては全体で10時間~12時間ぐらい、コンクリートを打設するのに時間を要しているということです。海上運搬とコンクリートの打設に時間がかかったのですけれども、コンクリートの品質には特に問題はなかったという報告を受けております(図2.3.18)。

次、資料の19と20ページは問題点ということになりますが、当初、想定していなかったものということで、セルラーブロックの上の方に



図 2.3.17

0.04 mm~0.2 mm 程度のひび割れが確認され ました。これはブロックの上の方のこういった ところであったり、こういったところまで、薄 いヘアクラックみたいなものが入るという現象 が確認されております。この発生状況ですが、 こちらが平面図になります。ひびが入るのは、 こういうハンチ部分の断面変わりですとか、こ の辺の内側の方で比較的発生していました。海 側の方につきましてはあまり発生していませ ん。水中のコンクリート面にはひび割れは確認 できなかったということです。原因としては水 面下にひび割れが入っていないということです ので、直射日光ですとか、中詰コンクリートの 発熱、海水による急冷など、温度差が大きいこ とが要因と思われています。今後の対応として は連結セルラーブロック工法の施工時に、モニ タリング調査ですとか、中詰コンクリートの水 和熱の測定を行って、原因と対策について検討 して行くことが必要ではないかということにし ています。課題ということで残っているという ことです($\boxtimes 2.3.19$ 、 $\boxtimes 2.3.20$)。

資料の21ページにつきましてはレイタンス 処理ということで、水中コンクリートの仕上が り面がブロック天端より50cm下ということで、レイタンス処理が非常に困難であると(図2.3.21)。作業時間は1つのセルラーブロックに おいて、バケツによる処理に3時間、チッピン

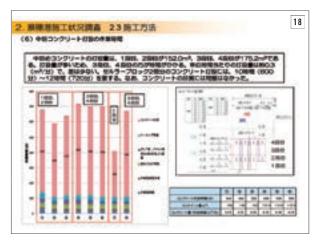


図 2.3.18



図 2.3.19

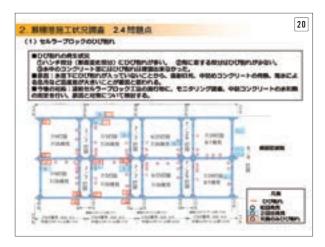


図 2.3.20

グによる処理に 9 時間掛ける 2 日ということで、非常に長い時間を要しています。通常の一般的な重力式ですと、水中コンクリートを打って上手く流すことができるのですが、ここの連結セルラーブロックの場合ですとこの段差があるので、非常にレイタンスの処理に苦慮するという状況になっています。資料の 22 ページはレイタンス処理の対策ですが、色々考えたのですけれども、今のところは潜水士さんに頑張ってもらう他の方法はないということで、これも課題として残っている部分ということになります(図 2.3.22)。

資料の23ページは浦河港における施工検討ということで、太平洋側の浦河港については海 象条件が厳しいことと、海水の濁りが著しいと いうことで、連結セルラーブロックの施工が困

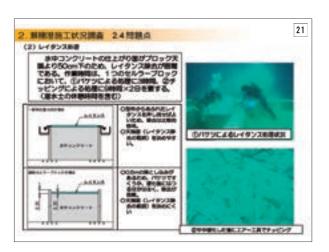


図 2.3.21

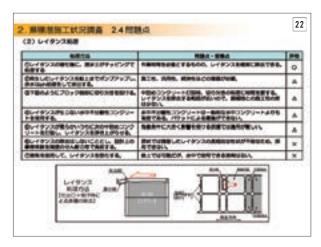


図 2.3.22

難となることが想定されておりました(図 2.3.23)。しかし、施工の難易度を客観的に判断できる資料がないということで、浦河港で海象条件の調査と試験施工を実施しまして、連結セルラーブロックを浦河港の第1線防波堤の方で施工できるかどうかという方法について検討しています。当初、想定された課題ということが、浦河港で果たして瀬棚港と同じ方法で施工可能かどうか、あとセルラーブロックの施工時に起重機船の限界波高はいかほどか、あとは潜水士の水中の視認性はいかほどか、こういった課題が挙げられております。

まず試験施工ですが、瀬棚港でやられた工法が可能かどうかということですが、こういった小型のセルラーブロックに似た試験体を作りまして、これを沈めてみましょうと(図 2.3.24)。

試験体の1段目がこれで2段目がこれです。1 段目を設置した後にこういった形で2段目を設 置して、これが可能かどうかということを検討 しています。あとコンクリートの打設ですが、 これは色々な諸事情で実施できなかったという ことと、あとはレバーブロックによる試験体の 位置の微調整ですが、試験を行っていただく施 工会社さんと協議の結果、浦河港では常に波高 が高くてブロックを吊った状態にしておけない ので、レバーブロックで引っ張って位置の微調 整というのは非常に危険ということで、今回は 実施できなかったという経緯があります。あと はこの試験施工と併せまして、波浪・流況観測 と、ちょうど西島防波堤の方でケーソンの据付 け工事が行われておりましたので、ケーソンの 据付状況ですとか、消波ブロックの設置状況と



図 2.3.23

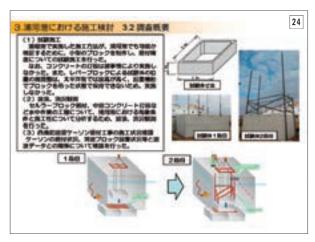


図 2.3.24

併せて、波浪データと照らし合わせて、限界波 高の参考資料としております。

次に試験施工の方ですが、浦河港は常に波高が高いということで、事前のカムインズの予報を便りに試験施工を設置しています(図 2.3. 25)。最初の予定としては 10 月 22 日で、10 月 21 日の予報では 40 cm ぐらいの波高になりますという予報だったのですが、行ってみると波高はもっと高くて、この日に試験施工はできませんでした。その次に、10 月 30 日の予報で、10 月 31 日には波高がまた 40 cm ぐらいになるということで、この時にやってみますとだいたい予報通りで試験施工ができたという状況になりました。

ここで、その時の状況を動画でご覧いただこうと思います。スクリーンをご覧ください。これが波高 60 cm、周期 5.3 秒ということで、予報は 40 cm だったのですけれども、実際は 60 cm ぐらいの波高が起きていたと。これで起重機船がけっこう動揺していることが分かると思うのですけれども、この揺れを確認するためにフックを防波堤の方に近づけていきますと、有義波としては 60 cm なのですけれども、たまに揺れとして 1 m ぐらいの振幅が起きるということで、この時は試験施工はできないという状況になりました。そしてその次に試験施工が上手くいった時の状況です。これが起重機船の方に試



図 2.3.25

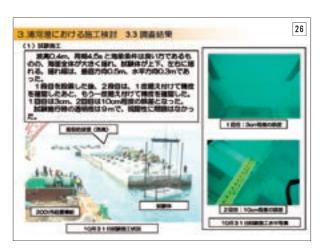


図 2.3.26

験体を乗せておりまして、1段目はもう既に沈めてある状況です。これを試験のこちらの方に持って行きまして沈めるという作業を行っています。この時は、起重機船を特に揺らせてはいないのですけれども、波高 40 cm の時でもこれぐらいの波の振幅がありますということで、その状況を示しています。この後、試験体を沈めて、後で据付け精度を確認しております。

パワーポイントに戻ります。この結果ですが、 1回目に降ろした時は3cmぐらいの誤差で上 手く据付けられました。もう1回試験体を上に 引き上げまして、再度置いてもらったところ、 今度は10cmぐらいの差で付いたということ で、予想よりもかなり近い位置にブロックが付 いたということになります。あと試験施工時の 透明度なのですが、事前には浦河港は透明度が 非常に低いということで、試験体が見えないの ではないかという話があったのですけれども、 行ってみると意外に見やすいということで、こ の日の透明度は9mぐらいあったということ です。また別の日に透明度調査を行いましたけ れども、だいたい4~5mぐらいの視認は確認 できたということで、潜水士さんの視認性につ いては特に問題はないのではないかと思ってお ります($\boxtimes 2.3.26$)。

次に試験施工の方ですが、コンクリートの打 設はできなかったのですけれども、聞き取りを



図 2.3.27

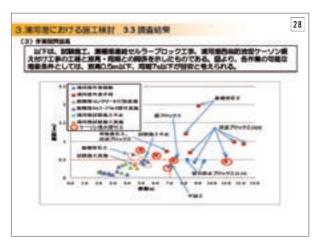


図 2.3.28

行ったところ、波高 40 cm ぐらいの時には試験 は可能ではないか。試験施工中止になった波高 の時は難しいのではないかという意見をいただ いております(図 2.3.27)。

次、資料の28ページは作業限界波高です。こちらに周期を示しまして、こちらに波高、あと試験状況をプロットしています。概ね波高が50cmと周期7秒ぐらいの時に施工が可能ではないかと考えられます(図2.3.28)。資料の29ページは、そのチャンスがいくらぐらいあるかということを調べています。7月23日~8月23日にかけまして、波高50cm、周期7秒の期間を抽出すると、だいたい②・④・⑤、1カ月にだいたい3回ぐらいのチャンスがあったということになります。あと、過去の波高0.5m以下、周期7秒以下のものを、様似漁港の波浪デー

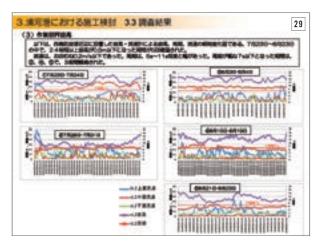


図 2.3.29

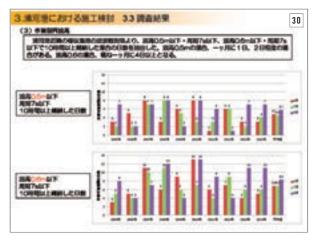


図 2.3.30

タから調べてみたのですが、そうすると 26 年度は比較的良かったのですけれども、過年度は月に 1 回とか 2 回程度しかないということで、波高が 50 cm ぐらいですとチャンスが少ないということになります。波高が 60 cm ぐらいまで大丈夫だとすると、もう少し施工のチャンスが多くなってくるといった感じになっています(図 2.3.29、図 2.3.30)。

その次に調査結果の整理ですが、瀬棚港の方では比較的問題なく施工できます。ただ浦河港になると波高が高くて波の周期も長いということで起重機船が大きく動揺すると。なんとか設置はできるのですけれども、今のところ、起重機船でブロックを吊り上げた状態にできないということで、レバーブロックによる位置の調整は困難ということで、施工限界波高の向上が課

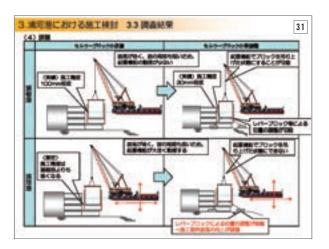


図 2.3.31



図 2.3.32

題となってきます。あと瀬棚港の方ではブロックの据付でだいたい $4 \sim 6$ 時間、コンクリート打設で $10 \sim 12$ 時間、これを別の日に行っていたのですけれども、浦河港を見ますと、実はこのブロックというのは 80 cm ぐらいで動いてしまいますので、瀬棚港のようにブロックを置いて次の日にコンクリート打設というのは難しいということで、なるべく短時間でコンクリートを打設する必要があるということと、波高が 50 cm よりも高くなった時にも対応するといった方法が必要となってきます(図 2.3.31、図 2.3.32)。

対策を色々考えたのですけれども、現実的な 案として、大型の起重機船を使用するというこ とが考えられます。試験施工と瀬棚港では200 t 吊りの起重機船を使っていたのですけれども、 ちょうどその時に釧路港で護岸工事が行われて いまして、これは型枠ブロック工法を使ったも のなのですけれども、非常に連結セルラーブ ロックに近い工法になっていますので、これを 参考として施工限界波高を上げられるかどうか ということを検討しております(図2.3.33)。そ の時に試験施工などができれば良かったのです けれども、それは無理ということだったので、 先程の試験施工中止時と実施時の映像を釧路港 の護岸工事の担当者に見ていただいて、果たし てどれぐらいの波高でできるかということを聞 いております。そうすると、200 t 吊りの方だと かなり難しい項目が多いのですが、400 t 吊りで すと波高 0.4 m の場合ではセルラーブロック の据付けも可能ですし、位置の微調整も可能で しょうと。波高 0.6 m の時には、設置は可能で すが、位置の微調整については難しいのではな いかという意見をいただいております(図 2.3.34)。あとコンクリートにつきましても、釧 路港の方ではこういったバケットの方式を使っ ておりまして、この方式ですと、瀬棚港では非 常に時間がかかっていましたけれども、釧路港 の方法をとるとだいたい半分ぐらいの時間で施 工が可能ではないかといった意見もいただいて おります(図2.3.35)。

最後、まとめです。瀬棚港の第1線の防波堤 のような波高が小さくなる海域では連結セル

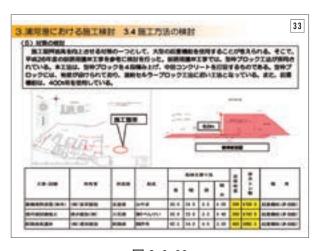


図 2.3.33

ラーブロックの施工は充分に可能です。ただ事 例により以下の課題があります。課題としては、 ひび割れの部分とレイタンス処理、あと連結セ ルラーブロックに適応した歩掛の検討ですと か、施工管理基準の検討が必要になってくると 考えられます。あと浦河港の方ですが、400 t 吊 りの起重機船を使用することで、浦河港でも連 結セルラーブロックを施工できる可能性がある ということなのですが、ただ北海道内では 400 t 吊りの起重機船の隻数が少ないということで、 今後、比較的隻数が多い 200~250 t 吊り起重機 船での施工を検討して行く必要があると考えま す。検討事項としては幾つかあるのですけれど も、1番としては、瀬棚港、浦河港以外の港で 連結セルラーブロックの施工を実施して、ノウ ハウを蓄積して行くということが必要ではない

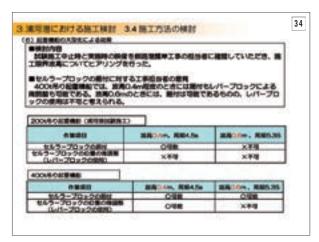


図 2.3.34



図 2.3.35

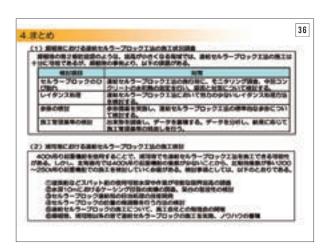


図 2.3.36

かと考えております(図2.3.36)。

この連結セルラーブロックの検討につきましては、北海道の港湾における防波堤整備技術検討会委員の方々とワーキンググループの方々、あと北海道開発局の港湾建設課、北日本港湾コ

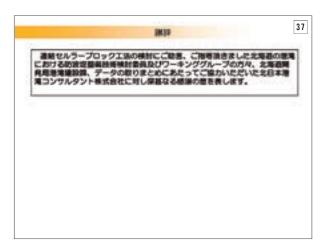


図 2.3.37

ンサルタント株式会社の皆様に色々とお世話になりました。どうもありがとうございました。 以上で発表を終わりたいと思います。ご清聴、 ありがとうございました(図 2.3.37)。

3 特別講演「中国市場における酒類等道産食品の商流構築に向けた戦略について」



千葉 博正 氏 札幌大学教授

ただ今、ご紹介をいただきました、札幌大学の千葉でございます。ただ、私が今日お話をさせていただきます内容は全部、寒地の皆さんとご一緒に調査・分析をさせていただいたものですから、今日のこの表題は、札幌大学を後の方にして、開発研究所の所長・特別研究員という、こちらの肩書で発表をさせていただこうと思っております(図 3.1)。

今日お話をさせていただく内容を順番に表記してございます。表題がHOPサービスの新展開という具合にしてございます。まずこのHOPサービスとはなんぞやと。海上の皆様方はご承知の方が多いかもしれませんが、改めてそのことをちょっとお話しさせていただいて、

それからなぜお酒なんだと、その辺を少し説明させていただくために酒類の輸出実態。それからもう1つ、今回は台湾をターゲットにして実験的なことをやってきたことのご紹介ということで、ご報告をさせていただきます。

まず HOP サービスということでございます けれども、これは今、ここにいらっしゃる川合 さんがまだ課長さんの時でございましたので、

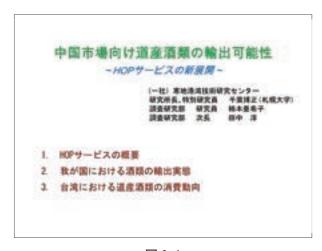


図 3.1

だいぶ以前の話になりますが、国際的な RORO 船の新航路開拓をやろうというプロジェクトが ございました。私もそのお手伝いをさせていた だいたわけですが、そういうことがきっかけで この国際物流に手を染めたということでございます。これは開発局さんが主導して、新航路開設をするのだという、これは全国に先駆けたプロジェクトだったということを今確認をさせていただいたわけでございます。その後、実は国交省さんでは、類似のプロジェクトを全国展開しようということで、あちらこちらで似たよう な動きがスタートしてございます。

今年もつい先だって、境港に呼ばれまして、 北海道では国際的な航路開発を先進的な方法で 進めているようだと、つまりはこの HOP サー ビスということでございます。この HOP サー ビスの説明をしていただきたいということで、 境港に行ってお話をして参りました。たまたま その席上、鳥取県の知事さんと地元選出の国会 議員さんがいらっしゃって、鳥取の知事さんは スターバックスのコーヒーを砂場コーヒーと 言って全国的に有名になった、ダジャレの上手 い知事さんでございます。その知事さんが「北 海道さんは非常に面白いことをやっている。是 非、我が方でもこんなようなことをやりたいの だ」ということをおっしゃっていました。また ちょうどいらっしゃった国会議員の赤澤先生と おっしゃいましたか、この方もなかなか論客で ございまして、「是非、やらなければいかんのだ」 ということでございました。その国会議員さん と知事さんとの事前のお喋りの時に同席をして いらっしゃった丸山副局長さんでございました が、先だって局長さんにおなりになったという ことでございます。丸山さんにもまた「北海道 の事例は先進的です」ということをお口添えし ていただきました。

その HOP サービス、どんなところから始まったのかということでございます。今、申し

上げたように、直接的には北海道の港湾を使った輸出促進ということでございます。ここに北海道の国際物流における課題ということを出してございますけれども、これはもう皆さんよくご存知のことかと思います。外貿コンテナの取扱量、先程、田中さんからもご紹介がありました。輸入がほとんどで輸出は1/4以下ということでございます。しかも片荷状況が発生して物流コストが高くなると、貿易赤字が発生しているということです。輸出拡大のためには東南アジア等で評判の高い北海道の物産をできるだけ数多く展開していこうと(図3.2)。

そのためには国際物流とひとことで言いますけれども、色々な側面で工夫をしなければいけないのだろうということでございます。先程、私をご紹介をいただいた時に、経営の方でというお話がございましたが、もともとは北大の土木にいたわけでございまして、都市計画だとか、まちづくりだとか、交通という側面からそういうことのお手伝いをして参りました。その中で物流はあまりやっている先生がいらっしゃいませんでしたので、割合早くからその物流を取り上げて、色々議論してきました。そういう中で、国内の物流だけではなくて、国際物流というきっかけを与えていただいたのは、開発局の港湾計画課の皆様でございました。その時から今日までずっとご一緒に国際物流の展開をやらせ

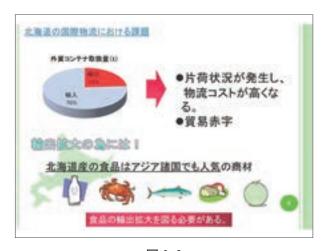


図 3.2

ていただいているわけでございます。

今申し上げた国際物流の展開をどうするか。 交通も同様でございますが、物流も経済学的な 側面で言えば派生事業というぐあいに言われる わけでございます。派生事業の相手方は何かと いうと本来事業です。交通のことで例を申し上 げれば、今日は皆様方ここにいらっしゃってい るわけですが、これはそもそもここでこの講演 会にご参加されるためにここまで、ご自宅から いらっしゃる、職場からいらっしゃるというこ とで、交通行動を起こしたわけです。この講演 会に参加する、話を聞くというのが、本来事業 でございます。交通はその本来事業を実現する ために付随的に起こる事業、派生事業と呼ばれ ているのが交通事業です。物流も全く同様でご ざいまして、商流が先にあって、ビジネスの取 り引きがあるからこそ物が動くわけですね。と 言いますと、国際物流を展開しよう、盛んにし ようというと、まずは取り引きがなければ、商 流がなければ、国際物流は動かない。冒頭に申 し上げた国際 RORO 船の展開をお手伝いさせ ていただいた時にも、「物がなくてどうして動く のさ。しかも船便だよ」と。ベースカムになる ものがなければ、とても趣味と娯楽で船を動か す人は、よっぽどの金持ちは別でしょうが、普 通の側にはいらっしゃらない。商流をどうする かということが非常に大きな壁でございまし た。当時から私は、「まず商流を育てて、その次 に物流でしょう」ということを申し上げてきた わけです。北海道の物産を海外展開しようと いった場合にも全く同様でございます。

その商流上の課題でございます。マーケティングパートナーをどうするか。決済をどうするかといったようなこと。これが真っ先に大きな課題として取り上げられるわけです。マーケティング、道外商社任せ・商談会の課題と色々書いてございます。これまでほとんどそうでございます。おそらくこれからもそうかもしれま

せん。それを変えなければいけないということ が、道内の商社任せということです。道外の商 社任せで何が悪いのかと思うかもしれません。 商流を展開するのに誰がそんな身分関係がある のか。どこの商社が良いだろうと。当然そうで ございます、建前は。しかしながら道外の商社、 ほとんどが大手商社さんです。これから海外展 開をしようという小さな荷物、小口の取り引き のお話に親身になって乗ってくださる道外の大 手商社さんがいらっしゃるでしょうか。道外の 大手商社さんのほとんどはロットサイズが巨大 でございます。段ボール1個や2個の話なんか は、うざったくてしようがないと。私は今この 壇上で声を大きくして申し上げましたけれど も、これは事実です。私の学生時代の友人の多 くが大手商社に勤めています。私は学生寮にお りましたから、学部関係なく友人が多くできた わけでございますが、学生寮の友人達で大手商 社に行った連中の話を聞きますと、「千葉、お前、 随分色々なことをやっているようだけれども、 俺達ぐらいの規模の商社になると、とてもじゃ ないけれどもいちいちそんな細かい面倒は見ら れないよ。ある程度取引量がまとまって、儲け が大きくなってから話をしにきてくれ」という のがほとんどでございます。誰が悪いわけでも ございません。それが商社のビジネスの論理で す。そうすると親身になってこの展開をやる道 内の商社をどうやって育てるかということが非 常に大きい(図3.3)。

それからもう1つ後で出て参りますけれども、事前に申し上げておきたいと思いますのは、商社ということでございます。なぜ商社なのか。当然、先程申し上げたように国際的な取引、これには代金の回収その他様々なノウハウが必要です。ただ口利きをすればよいということではございません。それからもう1つ、なぜ商社と申し上げたかと言いますと、例えば、今、道庁さんにしろ、札幌市さんにしろ、海外にアンテ



図 3.3

ナショップをつくって、そこで色々物産の紹介 をして売りに繋げていったらどうだと、こうい う話でございます。もちろん結構でございます。 それでOK なのです。ただし、その海外展開を するアンテナショップはどれぐらい売れるで しょう。そもそもアンテナショップの機能とい うのは、商品を紹介することが主な機能でござ いまして、まとまった量の取引を仲介するとい う機能はないわけです。国際物流の中で今非常 に大きな課題になっているのは、海外との卸機 能なのです。小売機能ではありません。ですか ら、ここ数日間、北海道新聞その他、新聞紙上 を見ていて、道庁さんが海外でアンテナショッ プを展開したいと。結構なことだと。しかし卸 はどうするのだ、ということが気になっている ところでございます。私、ここの会場に、1時 ちょっと過ぎに参りました。どこに行っていた かと言うと道庁です。今、申し上げたことをご 担当されている部局に行って参りました。「アン テナショップもよいけれど、それは第1段だよ ね。第2段、3段の卸はどうするの」と。ここ の充分な議論がございません。具体的にどこそ こという名前を挙げて申し上げるのは控えます が、どこそこというところの財務の内容を見ま すと、アンテナショップの小売がほとんどで あって、卸の売上げがほとんどない。これでは 国際的な物流の展開には程遠いです。卸機能を 充実させる。これが大事なのです。ちなみによ その地域でそれをやっているところがございま す。これは後で申し上げようと思いましたけれ ども、勢いがついたからここで申し上げます。 それは岩手県でございます。岩手県産株式会社 というのがございます。私は生まれが岩手でご ざいますから、故郷の宣伝も併せて致しますと、 ここはもちろんアンテナショップもやっていま す。昭和30年代後半に県庁さんが中心になって 民間の株式会社さんも共同で、三セクの卸会社 をつくったのです。卸会社をつくったというと ころがポイントなのです。そして岩手の物産を、 今は国内が中心でございますけれども、国際的 な展開も始めています。そんなことをやってい るところがある。ところが北海道はどうか。卸 をやるという動きは全くございません。これで は本格的なビジネスにならないのです。そこを ちょっとご注意いただきたい。

ここだけでだいぶ時間を取りましたけれど も、続いてこの商談会の問題点も併せて申し上 げておきたいと思います。これもまた行政の 方々が中心になって、香港で商談会をやったり、 上海でやったり、台湾でもやってございます。 問題はやり方です。先程の卸機能にも関係する ところでございます。行政の皆さんが中心に なってこういう企画をやりますから、参加して いただく民間の方々に、例えば具体的には食品 メーカーさん、あるいは組合さん、色々なとこ ろにご参加をいただきたいわけです。ただ「商 談会に参加したけれども売れない。赤字になっ た、どうしてくれるんだ」では困りますね。続 きません。したがって行政さんが1回それを全 部買い上げる。そういうことを今までずっと やってきたわけです。新聞では評判が良かった と色々な記事が載ります。私もそれを信じてい たわけです。こういうプロジェクトをするに当 たって、実際に参加したメーカーさんのお話を 聞きにいこうということで何社か回ってみます

と、「先生、いつの話ですか」と言う。「いつの 話かって、この間、お宅で香港に出したあれで すよ」と。「ああ、あれですか。香港と言っても ね。道庁さんに売ったのですけれど」とか「札 幌市さんに売りましたから、売上は国内販売で す」と。とても海外輸出のプレイヤーとしての 意識はございません。そういうことは、海外展 開するためには、その国でどういう嗜好性があ るか、どういう商品開発をすればいいのかと いった情報がキャッチアップされて、それが継 続的に展開して行くのだという意識がなけれ ば、とてもじゃないけれども海外展開なんかで きないわけです。ましてや卸機能がないわけで すから。卸があればそういう情報は細かく届く かもしれません。これはプレイヤーの意識を変 えるところから始めなければ、とてもじゃない けれど国際的な物流展開はできないな、そう 思ったのが3~4年前でございます。ここで書 いてあることは、今申し上げたことです。

それから当然のことながら、海外で物を売るわけですから、ラベル表示のこと、様々な通関の条件もございます。現地のパートナーも必要になります。そういうことを誰がどうサポートするのですかと。特に通関、検疫、この辺のことは非常にノウハウが必要です。この辺に細かいことを色々書きましたけれども、商流の問題としてザッと挙げただけでもこれだけの課題があるということが分かります。

それから、もう1つ物流上の課題ということもございます(図3.4)。先程、田中さんの方からどこからどういう経緯でどれぐらい来たか、また出て行っているかという説明がございました。例えば、北海道からシンガポールへ30kg輸出するような場合を考えます。東京経由、外国で1万7,000円、国内輸出で3万3,000円で、計5万円掛かると。北海道直送の場合には外国で2万円。多少距離が長くなりますから高くなる。ただ国内と言っても、これは道内の輸送経



図 3.4

費だけで済みますから、それを足すと3万4,000円でいいと。北海道は直送でできるだけ出したいわけですし、また北海道の商社さんがこれをやってくれれば利益は北海道に落ちますから、利益が域内循環するわけです。先程、「道外の大手商社さんはどんなものでしょうか」と申し上げたのは、経済の域内循環という観点からも問題があると、私は思っているからです。できるだけ北海道で出したいということでございます。

ところが、まだテイクオフできないよちよち 歩きの商材をどうやって国際展開するのですか ということになった時に、先程申し上げたよう に商流上の課題と併せて、物流上の課題として は、新たな輸送サービスがない。苦労して商流 がまとまりました。次、物流の段階です。手立 てがない。どうしても高上がりにつくというこ とです。それから、冷凍・冷蔵、北海道の食材 は大変品質が良い。海外に行って色々と話を聞 いてみますと、大変評判が良い。北海道と名前 がついているやつは何でもよいから欲しいので すと。香港に行っても、上海に行っても、台北 に行っても、同じようなことを言われます。と ころが輸送手段をどうしますかということが大 きな課題です。

北海道のメーカーさんに海外展開した場合に 輸送コストがどの程度だったらやってみようと 思いますかと、これは開発局さんと共同でやっ た調査結果でございますが、ある海上コンテナ の輸送費の見積もり、これはご案内のとおり皆 さんよくお分かりだと思いますが、色々な フィートがあってかかりますね。輸出条件、取 り引き条件、CIFベースで行くか、フリーオン ボートで行くか、この条件によってもだいぶ変 わるわけですけれども、それにしても40万ぐら いかかる。海上コンテナを自前でやればですね。 しかも 40 フィートです。最初のよちよち歩きの 取り引きに40フィートなんて必要がありませ んね。そもそも40フィートを考える自体に無理 があるわけです。一方で、海外取り引きのため の輸送コストはどれぐらいだったらよいのだろ うか。そうすると、アンケートで見ると、だい たいは1,000~5,000円とか1万円、せいぜいこ の辺りですね。海外だから多少高くなるのはや むを得ない。それにしても40万円はないでしょ うということです。

それからもう1つ申し上げておきたいことは、こちらの利用者は1箱いくらというイメージです。ところが、通常の運送事業者さんですと、このコンテナはこれぐらい掛かりますよということなわけですが、通常ですと「どれぐらいの荷物を送るのですか」と、荷物のサイズ、重さ、全部決まった上で運賃が確定できますよと。それでなければ「運賃がどれぐらい掛かるかと言われても、そうそう直ぐにはお答えできませんものね」と、そういうのが今までの運送事業者さんの一般的なお答えでございました。これは運送事業者さんの立場で考えれば、当然のことでございます。

ところが実際にビジネスをやろうというメーカーさんが、「海外で実際にどれぐらいで値付けしたら売れますかね」と、ビジネスの取引交渉をする時に、最初から目方なんかは決めようがありませんよね。「サンプルの箱1個ぐらいだか

らな」でしょう。私がある時、札幌市内の食品メーカーの社長さんと話していた時に、「1箱単位で重さはあまりはっきりしないけれども、どこか相談に乗ってくれるところはないのですかね」と、何回かそういうお答えをいただきました。つまり、今までも運送事業者さんはタリフと呼ばれる運賃表をベースにいくらですよという提示です。ところがビジネスの世界ではタリフベースの料金の交渉だとかやり方は馴染まない。そんなことはまとまった商売が決まってからの話です。小口のもっとスピーディに手軽にシンガポールならこれぐらいというものが欲しいのです。そうでなかったらビジネスが進みませんものね。そういうのが実態なのです。

それをどうやって解決をするか。今申し上げ たように、これは物流の課題と商流の課題の両 方を解決しないと、物流の課題というのは小口 輸送に特化した、まだテイクオフできないよち よち歩きのビジネス商材とプレイヤーを、どう やってエンカレッジして元気づけて飛ばしてあ げるか、育ててあげるか、そこの部分の物流が 必要なのです。出来上がってきて、あとはもう 量的拡大だというのであれば、それは大手商社 さんに任せればよい。ところがそんな商材なら、 とっくにビジネスとして儲かっているわけです から、我々がお手伝いする必要はないのです、 自前でやっていますから。我々がお手伝いすべ きなのは、これからという人達なのです。それ をどうやるか。ここのところが物流の課題です。 それから商流もさっき申し上げたとおりです。

そうすると、個々の道内商社、今までの物流 事業者さんによる取組みでは限界だろうと具合 に考えました(図3.5)。3年前にちょうど川合 さんがあの時はいらっしゃいましたし、今また 札幌に戻ってきた局長さんもいらっしゃいまし た。やっぱりこれはなんとかしないといけない よねということで立ち上げたのが、国際輸送プ ラットホームという考え方でございます。 国際輸送プラットホーム、略して「HOP」と呼んでいます。北海道・エクスポート・プラットホーム、略し方を間違えると大変ですから、「HOP」でよいだろうと。ホップ・ステップ・ジャンプの「HOP」でよいだろうという具合で名づけました。今、申し上げたようなことを展開するための、皆さんで協力するためのプラットホームです。プラットホームということはご希望があれば誰でも参加して、そこで利益を儲けてください。プラットホームを運営するところが利益を取るのではない。参加するところが利益をとってくださいというような公益的な仕組です。そういうことを考えた。

そして、大学と開発局さんと共同で作り上げたわけです。民間企業を公募しました。大学は特に何もできない世界でございまして、役所の皆さんもやることには限界がございますね。やはりこういうのは民間企業のご参加が必要だろうということでございまして、民間事業者を公募しましたところ、ヤマトさんがやってみましょうということで手を挙げてくださった。したがって、ヤマトさんと一緒になって展開を進めたわけです。その内、これはまた後でご紹介しますが、直ぐにHTBさんがうちも協力しましょうということになって、放送会社さんが参加してくださるということは非常に宣伝媒体としては協力な布陣が敷けるわけでございます。

*満面の最大を品輪出口おける課題

・両方の課題に同時に取り組む必要がある。
・個々の道内商社・物流事業者による取組では限界

北海道国際輸送プラットホームを構築

HTB さんは海外のテレビ局で番組を持っていますから。そこで北海道の物産のPRをどんどんやってくださっています。これが非常に大きな効果をあげてございます(図3.6)。

HOPサービスでどんなことをやるか。さっ き言ったように商社機能を持つ、輸送機能、そ れから通関、この辺りのことを色々これから やってみたいという意欲のある事業者さんにサ ポートして、海外展開をやっていきましょうと。 そしてロードマップとしては、初期の24~26年 辺りは、私どもが立ち上げた研究会を中心にし て色々と勉強をやって、ヤマトさんを色々な実 験をやっていただくパートナーとして、色々な 工夫をしていただいて展開を始めました。そう こうしている内に、新聞紙上でも取り上げられ て、今、この HOP の協議会というのは、40 社 近い民間企業の方々にご参加いただいていま す。当初はこれを HOP1 と呼んでいました。こ の HOP1 は航空便を中心の展開です。そろそろ HOP2、船便で展開することを考えようという ことで、今はその船便をどうやって仕立てるか と。LCL、これをどういう具合に、サスティナ ブルに、持続的に展開するかという辺りの議論 を進めてございます(図3.7)。

さて、ヤマトはどんな工夫をしていただいた かということをご紹介します。タリフベースの 運賃の組立ではなくて、メニューでやってくれ



図 3.5

と。つまり段ボール1個いくらでやれますとい う料金構造にしてくださいと。向こうの方から そうやりますというお話があった。1 箱 10 kg、 香港の場合、HOP1 だと 7,000 円で運びましょ うと。中身は問うところではない。重さは一定 の範囲であれば OK だと。国際宅配便を実際に 展開しているA社・B社・D社を見ますと、D 社は安いですけれども、この辺のところだと。 小口対応ができるかどうかと言うと、だいたい この辺はできるわけですが、クールになると全 くできない。北海道の冷凍とかの食品商材には 合わないわけです、この辺のやつは。クールは 合いますけれども、大変高いということになり ます。事前申告、こういうようなこともやりま しょうと。つまり通関の手当、この辺は全くやっ てくれないと。荷主が勝手に全部書けと、こう いうことになっているわけです。ところがよち よち歩きの道内の中小メーカーの社長さんに 「通関の書類が書けますか、やりますか」と聞く と、「とんでもない」という話が返ってきます。 「そんなことやるぐらいだったら、国内展開でい いよ」ということになるわけで、その辺のこと はどこかがサポートしてあげないといけなとい うことでございます。それで7,000円でできる 工夫はどういうことになっているのかと。これ は航空便のコンテナのイメージだと思ってくだ さい。今まではガラ空きで、空の料金まで負担

していたような人達のやつを全部まとめて1つにパッケージ化して、相乗りで運びましょうと。これでヤマトさんとしてはコストダウンを図ると。1箱7,000円でよいよという仕組みをつくってくださったということでございます。これがHOPの概略でございます。25年度、26年度と、今、順調に展開してございます(図3.8、図3.9)。

まず、どういうサービスをやっているかと言うと、HOP1 サービス、航空機で台湾、香港、シンガポールの納品先まで冷凍・冷蔵で1箱から航空輸送致しましょうということです。これは香港です。5,250 円、7,350 円、9,450 円、これは5 kg の場合色々料金別にあると。通関の手続きその他も一応やりますということがこの辺に書いてあります。これが HOP1 サービスで

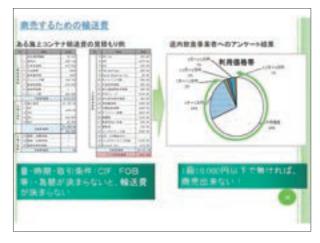


図 3.8



図 3.7

す。対象としてはこんな商材は如何ですかということです。台湾、香港、シンガポール向け。 ここからスタート致しました(図3.10、図3.11)。

具体的には細かい工夫ですが、荷物を詰め合わせてただ送るというだけではなくて、実は輸出者、これをヤマトさんが代理的に全部一括で仕切りましょうということです。そしてヤマトの代理店のある海外の方でも受けはヤマトさんがやりましょうということで、通関の手続きを少し軽減するという工夫をしてございます。つまり通常よく言うところのワンシッパーです。これで輸出をやる。そうすることによって通関手続きを軽減し、通関コストも安くしようと、こんなようなことで展開してい上げたように、こんなようなことで展開してい



図 3.10



るわけです(図3.12、図3.13)。

今申し上げたのは、送りたいという皆様方に、 運賃を安く、通関手続きも面倒なく、こういう ことをやりますよということですが、もう一方 で、いくつかのサービスの中の1つですが、サ ンプル輸送です。実は道内の製造メーカーさん や食品メーカーさんの色々な話を伺っている と、「自分のところの商材は海外で多分評価を得 ることができるだろう。ただし、このサンプル を海外の人に食してもらう、テイストしてもら う、そういうことがなかなかやりにくいのだ」 と。そうなら商談会に参加すればよいわけです けれども、それには限りがあります。ですから、 参加したいという人はサンプルだけ提供しませ んかということです。そのサンプルをお預かり して、例えば香港、シンガポールに直接飲食店



図 3.12

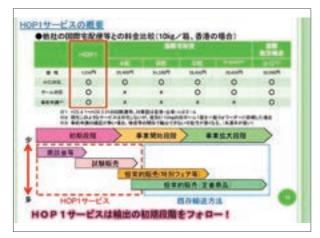


図 3.11 図 3.13

の経営者の方に食べていただいて、そしてその アンケートの結果をリターンしてあげましょう というサービスです。つまり単に運ぶだけでは なくて、市場開拓のお手伝いをしましょうと(図 3.14)。こんなことは普通の商社はやってくれま せん、こんな面倒くさいことは。これはヤマト さんが考え出したものです。大変ありがたいこ とです。私はヤマトさんに「なんで20個なの。 もっとたくさんやってもらえないのですか。そ うすると一気に利用者が増えますよ」という話 をしました。そうしたらヤマトさんが、「先生、 これは20個が限界です」と。なぜ限界なので しょう。天下のヤマトともあろうものが20個、 30個、50個運べないはずはないじゃないか。「ど こが限界だ」と言うと、ここが限界なのですね。 実際、これどうやって飲食店の経営者だとか責 任者のシェフの方に食べてもらえるか。どう やっているかと言うと、これを預かったヤマト の地元の営業担当の連中が、預かった商材を持 ち込みます。持ち込むということは、台湾で実 際にやっている人の話を聞きましたけれども、 「先生、普通のレストランの営業時間ではとても じゃないけどできません。開店前や閉店後のわ ずかな時間に飛び込みで行くのです。そしてく どいて食べてもらって、アンケートを返しても らうのですから、20社が限界ですよ」と言われ て、そう言えばそうだなと。それぐらいのこと

をやらないと本当の市場開拓にはならないと思いました。こういうことが本当の市場開拓なのです。商談会でただ並べて売って「何人来ました」というのも大事です。でもそれだけで駄目です。こういう地道な活動をしないと物は売れないということです。

そのように押し込むだけでは駄目ですね。せっかく来る方々が爆買いをしているわけですから、その爆買いを運んであげましょう(図3.15、図3.16、図3.17)。今まで以上に爆買いしていただけませんかと。新聞で「爆買い、爆買い」と言っていますけれども、実はたいしたことではありません。せいぜいご自分の運べるぐらいのハンドキャリーでたくさん買っているだけの話です。もっとビジネス展開を考えるのであれば、別送便で送ってあげましょう。もっ



図 3.15

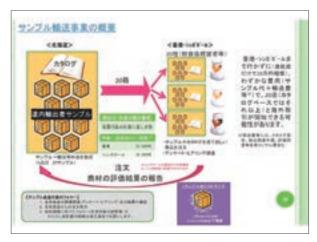


図 3.14



図 3.16



図 3.17



図 3.18

と買いませんかというのがあって然るべきです ね。国内の宅配利用と同じように海外でもやり ませんかと。香港、シンガポール、台湾、「HOP1 お土産宅配便」、これをやる。これは大変効果が あります。札幌の場外市場でカニをたくさんお 買いになる香港の常連のお客さんがいらっしゃ るそうです。その場外市場の水産販売会社の社 長さんが、「お土産宅配便、これは面白いな」と いうので始めることにしたのです。それで案内 して、香港のお客さんに「別送便で送りますけ れども、もっと買いませんか」という案内をし たのでそうです。そうしたら「タラバガニを買 いましょう」と一気に15万円分買ったそうで す。「別送便で送れるということであれば買いま しょう」と、クリスマスパーティ用にカニを80 パイ送って欲しいと。良いお客さんですね。こ



図 3.19



図 3.20



図 3.21

ういうお客さんをゲットしたいということでございます。こんなようなことをやりながら、今色々なことをやっているわけでございます(図3.18、図3.19、図3.20、図3.21)。

これが上手くいくと、今申し上げたように、



図 3.22



図 3.23

北海道に来て観光して、お土産を買って帰って、 地元の方と食されて、じゃあネットで欲しいな という方々には、今度はネットでの販売が展開 できるということになります。ネットのサイト も当然のことながら作ってございます。これは 最近作って、こういうところでもご注文いただ ける。こんなようなことをやっているわけです。 結果、利用の程度はどうだったかと言いますと、 詳しくは配布資料を見ていただければ分かりま すが、順調に伸びているわけでございます。た だ私どもは当初、もっと展開したいと、するだ ろうと思っていましたが、少し伸び悩んでいま す。これをなんとかブレイクスルーしたいと 思っているところでございまして、なお一層の 展開を図りたいと思っているわけです(図 3.22、図 3.23、図 3.24)。



図 3.24

そこで目を付けたのがお酒でございます。数 年前までは、私はスイーツだと言っていたので す。札幌スイーツ、これは海外で結構いけるだ ろうと思っていました。なぜスイーツだと思っ たかと言いますと、私は今、札幌大学で教鞭を とっているわけですが、中国の留学生がうちの 大学だけで数百人います。北大はもっといます ね。よその大学にもそこそこ中国の留学生は来 ているわけです。不思議なことに、北大を別に して、他の私立大学の先生の話を聞いていると、 うちと同様で、今こういう文化系の大学の大学 院に進学しようという学生のほとんどは留学生 です。日本人学生はほとんどいない。ところが 留学生は熱心です。実は意外と勉強します。誤 字脱字も日本人より少ないぐらいです。そうい う留学生の話を聞いていますと、食生活がだん だんと改善されてきて、やはり欧米化している わけです。そうすると当然のことながら、乳製 品の消費量がどんどん増えています。特に日本 の牛乳、生食の牛乳にはある種の憧れがある。 ところが現在中国メインランドは生食の牛乳は 輸出できません。制限があります。ですから、 不満が非常に高い。そこを狙って中国本土で牛 乳の販売を展開したのがアサヒビールですね。 4~5年前、大連に調査に行って、その足で青 島に行きました。青島の IETRO をお訪ねした 時に、「先生、良いタイミングでいらっしゃいま

したね。アサヒの取材に来たのですか」とおっしゃる。全然知りませんでした。「アサヒってなんだ」と聞いたら、「アサヒビールがちょうど今日、青島に牧場をオープンさせました。開所式です。我々もこれから行くところです」という話です。「私は北海道の乳酸品と牛乳を中国市場に展開したいと思っていたのに、アサヒビールがやるって、えらい迷惑な話だ、北海道のやつが売れなくなるではないか、なんだ」と思ったわけですが、さすがアサヒはその後の展開がスピーディですね。最近、行きますと、大連のデパートには「ニッシキ牛乳アサヒ」と大きな看板が出て、飛ぶように売れています。それだけニーズがあるわけです。

ですから当然私は、生は駄目だから、それを 加工したやつ、それからケーキ類、こういうの が良いだろうと思って、その展開を考えました。 小樽にある、ある乳業メーカーの工場長のとこ ろに行って、そんなものはどうでしょうと相談 したこともあります。実はその後、スイーツが 随分評判になったので、それは放っておいても どこか別の人がやるだろうから、次の展開は何 かないかということを思っていましたら、ハタ と気がついたことがございました。大学には留 学生が多いわけでございますが、大学の人間は 国際的なネットワークで研究発表をやったり、 共同研究をやったりということをよく行ってご ざいます。今日、この会場にいらっしゃってい る方々も技術的な協力関係あるいは営業会等で 海外へいらっしゃる方が多いと思いますが、私 どもも海外の大学と共同研究で海外へ行って、 研究発表その他をやりますと、だいたいその後 はお楽しみの懇親会というやつでございます。 懇親会、飲みますね、中国の先生は。ガバガバ 飲みます。ハタと気が付いたら、こんなに飲む のかと思うぐらい飲むわけでございます。何を 飲むのか。ワインです。それもほとんど赤です。 随分飲みます。テーブルに中国のお酒なんかは 出ませんから。我々が上海だとか台湾だとか、 3カ国合同の研究発表会を持ち回りでやってい ます。毎年行ける先生はラッキーですが、私も 何年かに1回は参加します。そこへ行くと必ず ワインです。中国の「紹興酒」だとか老酒だと かはほとんどありません。「自国のお酒は飲まな いのですか」とお尋ねしたら、「飲まない。あん な強い酒はもう嫌だ。ワインがよい」と。しか も中国の先生方は私どもよりも所得が高いので はないかと思うぐらい豊かですから、今。ヨー ロッパ産の輸入ワインです、ほとんど。この後、 統計が出て参りますが、その輸入ワインを半端 じゃない量をガバガバ飲みまして、テーブルの 上はワインの空き瓶だらけです。そこで次の展 開は、ワインがあるじゃないかと思っていた矢 先、北海道でも新しいワイン展開をしようとい う動きが最近ございますね。ここ数年で道内の ワイナリーのビンヤードを全部併せると30数 カ所ぐらいございます。そのほとんどはまだま だよちよち歩きでございますが、これからの展 開というのは非常に期待できるところでござい ます(図3.25)。

そこで、今日の中心テーマです。こちらの方に話を移します。これは日本から各国に輸出しているお酒です。どんなものがどこに売れているかということでございます。国税庁の25年の統計でございます。あずき色、ここが一番多い

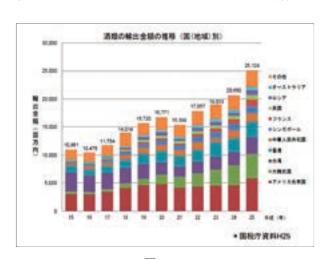


図 3.25

わけです。アメリカ合衆国、これ段々と増えて ございます。それから大韓民国が増えている。 これは酒類ですから、色々な種類のお酒を含め た統計でございます。アメリカはどんどん輸出 が伸びているわけですが、実はアメリカでは国 内で作っています。日本の「松竹梅」さんなん かはカリフォルニアでカリフォルニア米を原料 にした「松竹梅」を作っています。私もバンクー バーにいた頃はしょっちゅうそれを飲んでいま した。値段も日本と同じです。美味しいです。 これは結構いけるのではないかと、そんなよう な経験がございます。一方で、韓国もどんどん 増えています。ずっとこういきます。これが中 華人民共和国、シンガポール、フランス、イギ リス、その他となるわけです。台湾、大韓民国 と香港の間、全然まだ充分でありませんけれど も、これからが期待できる。香港は多いですね、 結構(図3.26)。

どんなものが売れているのか、輸出されているのかということでありますが、清酒がかなりの量です。ビール、ウイスキー、リキュール、焼酎、その他、ワインはまだほとんどありません、日本からは。ところが、向こう側はどうなのかということを見ますと、中国のワインの生産量、消費量、輸入量です。生産量、今は平成14年からだいたい横ばいぐらいです。今は中国政府もフランスから技術者を招へいして国内で

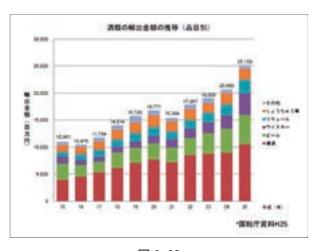


図 3.26

ワイン生産の展開を始めました。ところが問題 はぶどうです。ぶどうの生産量が伸びない。実 は同じようなことが、かつて中国では牛乳の生 産が同じだったのですね。今から 10 年ぐらい前 の中国政府は、将来は生食の牛乳の需要が増え るだろうということで、とてつもない計画を立 てました。牛を育てて、かなりの勢いで牛乳を 生産するという計画を出したのです。10年か20 年ぐらいで北米大陸全部の牛の量よりも多い牛 を育てて牛乳を生産するのだというような統計 を出したことがあります。見事に挫折しました。 何が原因だったか。草がない。今、中国で牛乳 の生産は内モンゴル地区とモンゴルのあの辺の 平原が中心です。急激に牛を導入したものです から、草が生えない。馬は残しますけれども、 牛は全部食べます。あっという間に裸になって、 その計画は頓挫したそうです。似たような話が 今ぶどう生産で起こっています。ぶどうの生産 なんて、そうそう簡単にはできませんよ。私も 遊びで、今、八剣山ワイナリーの試しに自分で も当事者になってみようと思って、わずかばか り出資をして株主になって、八剣山のオーナー さんと台湾へ行ったり、あっちへ行ったり、こっ ちへ行ったりしていますが、やり始めて10年ぐ らい経たないとまともなぶどうは育たないとい うことでございます。まだまだです。輸入量は 少しずつ増えています。消費量はどんどん増え ています。とにかく「のんべい」なわけです。 台湾の結果、消費量はちょっと下がりましたけ れども、態勢で見ればどんどん増えています。 輸入量もどんどん増えています。生産量に戻っ て見ますと、中国の生産量はどんなものかとい うと、こんなものです。まだまだです。日本は この中に出てきません。これでよいのかという ことでございます。あくまでも推計ですから。 中国で飲まれているのは、ほとんどヨーロッパ 産です。フランス、イタリア、スペイン、この 辺りが中心です。ラベルを見ますと(図3.27、図

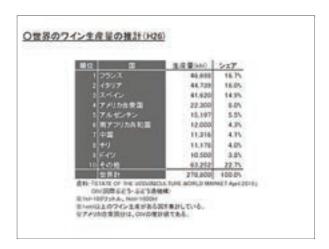


図 3.27



図 3.28

3.28、図3.29)。

ですから、これから北海道からということを考えれば充分商機があるのではないかということでございまして、これは昨年北海道の酒造メーカーさんが合同で台湾に行ってフェアをやりました。その時に私どものアンケートを仕立て、海上でアンケート致しました。その結果でございます。会場に来た人達にアンケートをしたわけです。男女それぞれこれぐらい、20代から60代ぐらいの方々にアンケートをしました。その結果、どうだったかということでございますが、普段よく飲むお酒の種類、台湾でやったますが、普段よく飲むお酒の種類、台湾でやった調査ですから、台湾ビールです。次はワインです。日本のビール、ウイスキー、日本酒、カクテル。実は日本から台湾にかなり日本酒を出しているわけですが、ワインは相当飲まれてい

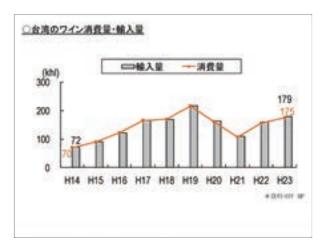


図 3.29



図 3.30

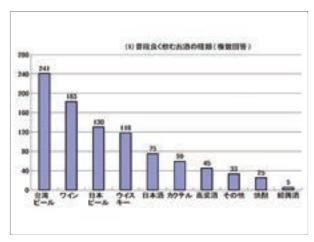


図 3.31

ます。しかしながら、台湾ではワインの生産はほとんどないといってよいぐらいです。これはまさにタイムリーでございまして、なんとか市場開拓ができないかということでございます(図 3.30、図 3.31)。

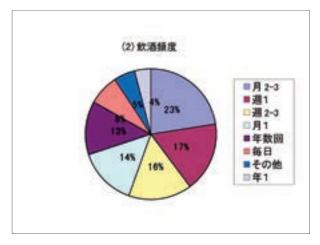


図 3.32

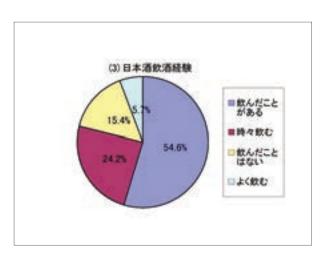


図 3.33

どれぐらいの頻度で飲むのかということでご ざいます。月 $2\sim3$ 回、週1回、週 $2\sim3$ 回、 月に1回、結構飲む方と。ちなみにここ3年ほ ど連続して台北に調査に行って、夜は市場調査 と称してホテルの側の日本風の居酒屋さんその 他に行ったり、あちこちに行ったりして見てい ますが、日本風の居酒屋さんには日本人が多い わけですけれども、レストランに行っても和食 を食べている台湾の方が結構いらっしゃいま す。その方々がよく日本酒をお飲みになる(図 3.32、図3.33)。台湾の方々は焼酎と清酒の区別 もちゃんとつきます。かなり細かい情報を持っ ていらっしゃいます。そういう中で実は銘柄も ちゃんと選んでいるということがわかります。 日本酒の試飲経験、飲んだことがあるという人 が半分以上、時々飲むという人も含めると7割

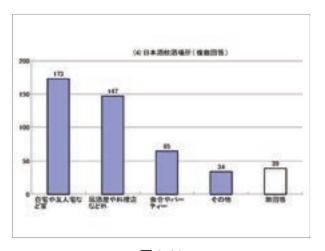


図 3.34

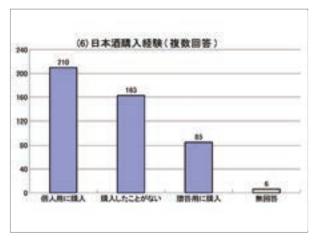


図 3.35

以上、8割方の方々が楽しんでいるわけです。 ですから、下地はあるのだなということが分かります。

いったいどこで飲むのかということですが、実はこれは自宅だとか居酒屋とか、結構こういうところで飲んでいるわけです。それから外食で飲むということ。それからパーティとかで飲む。意外とこの辺で需要が多いということは、かなりステディな需要だと考えていただいてよいのだろうと思います(図3.34、図3.35)。ですから、手堅い需要があるのだということですね。それから買ったことがあるのかと。実際に購買行動はどうなのだということは、個人的に買ったことがあるという人が半分ぐらい。これは全体で400ぐらいの人で、半分ぐらいは買ったことがあるということです。あと、チャンスがあ

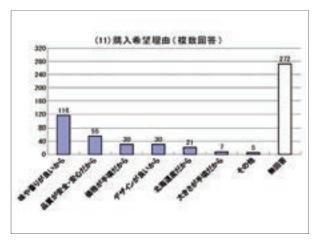


図 3.36

れば買う可能性があるという具合に見ればよい ということです。それから、フェアに出したお 酒を実際に試飲してもらって、「買いますか、ど うですか」という動機を聞いたのが、この複数 回答での答えです。試飲した結果です。自分が 試飲した中で、味や香りが良いから買ってみよ うと思うというようなお答えが116です。半分 ぐらいの方々が興味を持って、実際に購買行動 をイメージしているということであります。い や、やっぱり諦めますよという人、それは圧倒 的に価格が少し高いからです。あとはその他、 好みではないという意見がいくつかあります。 やはり価格が一番のネックです。そうすると価 格がネックだということは、ターゲット層をあ る程度絞らないと駄目ですね。本当のビジネス 展開には遠い。誰でもよいからというわけでは ない。最近開かれている色々な観光向けのシン ポジウムだとか、特にインバウンドの観光対応 のことを色々聞いていますと、やはり購買層を ある程度ターゲットを絞って訴求力のあるもの を出さないと、本当の売上には繋がらないとい うことを色々な方がおっしゃっているようで す。確かに今回の調査結果を見てもそのとおり だなという感じが致します(図3.36、図3.37)。

今お話ししたのは去年のお酒の調査です。これは去年と今年とワインについて調査をした結果です。少し細かい嗜好性を分析しようという

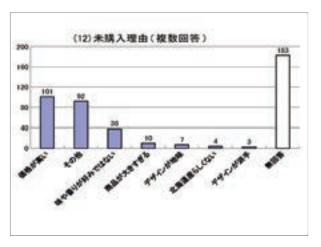


図 3.37

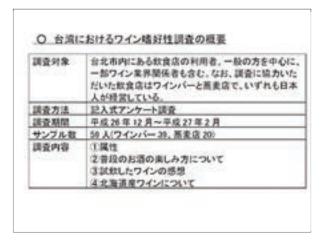


図 3.38

ことで調査を致しました(図3.38)。台北にあ る、ご協力していただけるというお店にお願い をしてアンケートをやりました。59人、ワイン バーの方が39人、お蕎麦屋さんが20人という ことでございます。いずれも日本人の経営の方 です、ここは。結果、どうだったかということ でありますが、被験者は男女です。全体の中で 無回答がこれぐらいで、男性と女性がほぼ半分 ということでございます。日本人と台湾の方が 両方お店にいらっしゃいましたから、それぞれ 見ていますと、台湾の方が64%で日本人が 32%、この日本人は向こうに住んでいる方であ ります(図3.39)。そういう方々にアンケートし たわけですが、日本に対する認知度を見てみま すと、日本にも北海道にもどちらにも行ったこ とがないという人が23%ぐらい、北海道には

行ったことがないけれども日本に行ったことが ある、北海道に行ったことがあるというのは 34%ぐらいあります。ある程度認知度は持って いらっしゃるということです(図3.40)。お店に 来た方々に先程と同じようにどんなお酒を飲む のですかと聞きますと、お店に来た方々はワイ ンを飲んでいます。それはそうですね、ワイン バーで調査をしていますから。ワインを飲むが 70%ぐらいです。それから台湾産と日本産の ビールを飲むと。カクテルを飲むという方も結 構いらっしゃる。実はこのカクテルもカクテル まがいのものかと思ったらそうでもない。ちゃ んとしたカクテルを飲んでいるようでございま す(図3.41)。カクテルの話はまた後に致しま す。その次はこちらです。全体的にはこうです。 じゃあ台湾の方に限ってみればどうかというこ

とです。さすがに日本産のビールではなくて台 湾産のビール、それからワインを飲むというこ とです。それから日本酒も飲む。カクテルも飲 む。台湾の方は結構カクテルがお好きです。お そらくこのワインの次はカクテル需要がくるの ではないかと私は思っているのですが、それは また後で機会があればということに致します。 それではどこ産のワインを飲んでいるか。50数 人全体でみればフランス産、チリ産、この辺が 多いですね。イタリア産とスペイン産もありま す。台湾の方はどうか。同じ傾向です。フラン ス、チリです。チリは安いですからね。あとは、 わからないと。結構この辺りです。フランス産 はネームバリューがあります、やはり。どんな 場所ですか。自宅、友人宅が多い。バーと料理 屋、これも結構あります。会合だとかパーティ、

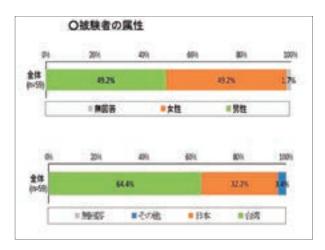
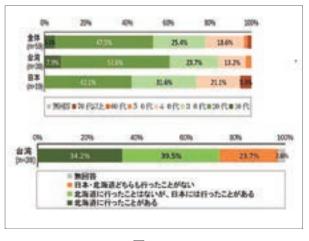


図 3.39



E4 0.00



図 3.41

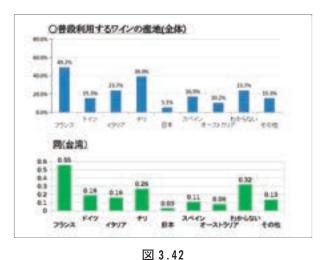


図 3.40

これは一時的なものですから、むしろこっちの 方が多いということです。台湾の方と同様です。 これはあてになるということになるわけです (図 3.42、図 3.43)。

実は今回、八剣山のワインを実際に持って行って飲んでもらって評価をしていただきました(図3.44)。台湾の方、日本人の方、白ワインと赤ワインそれぞれです。台湾の方は普段は赤をよく飲んでいらっしゃるのです。ところがハイクラスの人達は結構白を好む方が多くいらっしゃるというお話でありまして、これは白もいけるんだなと思って帰ってきたわけです。白はだいたいバランスが良く評価いただいておりますけれども、赤ワインは甘みの評価が低いのですね。実はこの調査は昨年やったわけですが、今年行った時に現地のワインバーの方に、「この

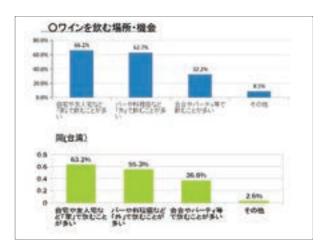


図 3.43

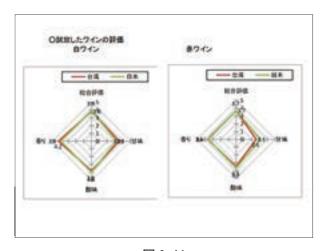


図 3.44

評価ちょっと低いのだけれども、これはどうい う理由ですか」というお話を伺いました。そう したらアンケートをしている時に被験者の人達 はこの甘みが何を意味しているのかということ に非常に困っていらしたということを伺いまし た。つまりワイン嗜好者は甘みといった時に、 何を持って甘いのか、砂糖のような甘みという ことではないはずですね。それは皆さんも同じ だと思います。ワインで甘みというのは何で しょう。これは私どももアンケートを作る時に、 ちょっと工夫が足りなかったというか、注意が 足りなかったのです。むしろ向こうのワイン バーのプロの方に言わせると、甘みという表現 ではなくて、ドライかどうかという具合に聞い た方がよかったのではないですかというアドバ イスがありました。確かにそう言われればそう だなと。時々、私も札幌市内のワインバーだと かテイスティングさせてくれるところに行きま す。グラス1杯そんなに高くないお金で何種類 か飲めますから。そういう時にカウンターの中 の店員さんと話す時にはやはりドライかどうか という表現ですものね。言われてみると「そう だな」と。甘みがどうかというのは、これは日 本酒にちょっと引きずられたかなと、甘い・辛 いということではないなと、そういう具合に思 いました。ただ全体的には、そこそこの評価で あろうと。あとはターゲット層をどういうふう に考えるかということでございます。

資料には載っていない結論をあと何分かで申し上げたいと思います。まず台湾市場開拓の可能性ということです。まず市場性、品質評価、価格、訴求力、ブランド力、これで見ればアンケート結果によると品質評価はそこそこ良い、そんなに悪くはないということです。白よりも赤ワインが飲まれているけれども、実は今台湾で日本から輸入をしていて、大変評判になっているものは白ワインだそうです。これは当然と言えば当然なのですが、実はその輸入されてい

る白ワインは国際的に評価が高い甲州のグレイスワイナリーさんのワインなのです。とてつもない高い金で売られていて、それが富裕層には人気で売れているそうです。それから分かることはある程度のレベルの方には白ワインの方がむしろ訴求力があるのではないかということを言っていました。それから、白ワインは台湾ではまだ種類も少ないと。特にスパークリングのようなものは、若い人達のパーティ向けに大変良いのではないかというアドバイスもいただいてきたところです。

次、価格訴求力、これはやはり少し考える必 要がございます。日本と同じように800円~ 4,000円ぐらいが売れ筋なのですけれども、レ ストラン需要を考えると、だいたい1,060円~ 6,020円、これぐらいでレストランで出すため には仕入れ値は400円ぐらいが限度だというこ とでございます。これは日本だって同じですね。 知り合いのレストラン経営者の人達に「お店で よく出るのはどれぐらいですか」と聞くと、「高 くても4,000~5,000円だよね。だいたい 2,000~3,000 円だな」と。「そうすると仕入れは やはり1,000円以下ですか」と言うと、「そうで すね。1,000円ぐらいで良いものをとにかく探 す」とおっしゃっていました。そうでないと利 益が出ないということです。ですから、業務需 要と一般的な消費需要は分けて考える必要があ るだろうと思います。

次、ブランド力、これは台湾ではヨーロッパ 産が中心です。ところが最近、甲州ワイナリー さんのようなアントレプレナーな方がちょっと 出てきました。「日本産のワインも良いんだな」 ということで目が向いています。一方で、道産 ワインというのは知られていませんけれども、 北海道なら良いに違いないというありがたい勘 違いと好感度が大変高いわけです。ですから今 が勝機だろうと。いつやるんですか。今でしょ、 ということではないかと思う訳でございます。

その次、物流上の課題です。荷姿、ロットサ イズ、これはやはり少し色々工夫が必要でござ います。だいたい評判になっているところでも $1 \sim 2$ 、4パレットで年に $1 \sim 2$ 回という、そ れぐらいのオーダーのサイズですから、フルコ ンテなんてとても無理でございます。LCL を上 手く活用するということが必要です。1種類当 たりだいたい5~10ケースぐらい。特に台湾に はワインの瓶詰工場がないのだそうございまし て、本当は樽タンクで持って行って詰め替えれ ばよいのですが、そういうことがなかなかしに くい。この辺をどうするかということは工夫の 1つですね。輸送の大部分は今のところは船便 を利用している。生鮮ではありませんから、船 便でも充分だと。今のところは関東が中心に動 いていますけれども、これをなんとか北海道か ら直送便でできないかと。そのためには苫小牧 からの LCL、これの展開をなんとか考えるとい うことが必要だろうということが重要です。

それからもう1つです。じゃあ道産食品全体 の輸出拡大に向けた取組みというのは例えばど んなものがあるかと言いますと、これまでの展 開形を考えますと、HOP1 サービスのことだと かサンプル輸送のことだとかを先程からご報告 申し上げました。これはよちよち歩きの人達を なんとかプレイヤーに育てて、輸出拡大をして いこうということなのですが、これを私は大事 なことだと思ってやっているわけですけれど も、残念ながらそれには時間が掛かります。今、 なんとか展開形をやりたいということです。そ うすると既にある、例えば台湾なら台湾で、旭 川のラーメン屋さんだとか色々なラーメン屋さ んがたくさん進出しているのです。ラーメン屋 さんに限らず色々な日本食の店舗が展開されて います。そういう方々がバラバラに今、日本か ら、北海道から、その業務用の商材を入れてい るわけです。現地で話を聞くと、そういうもの をバラバラに送るよりは、やはりまとめて送っ

てもらった方が我々だって助かるよねと。とこ ろがまとめる人がいないのだと。向こう側にも いないし、北海道側にもいませんよねと。それ をなんとかコーディネートしてくれる人が必要 ではありませんか。やってくれたら、ある程度 の量は直ぐにでもまとまりますよと。これには まとめ役としての信頼性が非常に大事だという のです。やはり安心できるところ、ああいうと ころだったらお願いしてもよい。そのためには HOP1の協議会のような公益的な立場でやっ てくれるようなところが是非必要だというこ と。ただし、その中で商社機能、やはり決済で す。決済、その他、こういうことをやってくれ るようなところです。商社という表現をすると 誤解が生まれるかもしれないと、最近、私は思っ ています。流通支援機構、流通支援のサービス 体制、そういうものを仕立てることが必要だな と思います。卸です。卸をやってくれるところ、 アンテナショップではありません。卸機能です。 ここを充実させる、これが必要だろうという具 合に思います。

台湾の市場はこうだよということを今申し上げたとおりです。そんなことをやれば、安定的な展開形ができるのではないかなということでございまして、実は台湾の方で調査に協力していただいた方々の中からは、北海道で是非そういうことをやっていただければ、私どものビジネスも是非それと連携して展開形を考えてもよ

いというお話もあるぐらいでありまして、是非 それを考えるべきだと思っているところでござ います。

国内はどうか、道内かということを申し上げ ますと、昨日も室蘭で観光振興のためのシンポ ジウムがございました。伊達の菊谷市長さん、 それから苫小牧の岩倉市長さんがご出席になっ て色々なお話をされていました。両市長さんと は以前から色々なコンタクトがございまして、 来月の10月1日・2日は室蘭で北海道市長会と 共同で地域連携のシンポジウムをやりますけれ ども、特に菊谷市長さんを中心にして、日胆の 連帯ということをやっていまして、その1つの ポイントが国際的な流通展開です。そこで菊谷 市長さんがこの間お話をしたら、「先生がやって くれ。地域をまとめた商社機能がやはりどうし ても必要だ」と。石狩の田岡市長も同じことを おっしゃっています。「そういうことがあれば、 我々としては支援は惜しまない。場合によって 出資が必要なら考えよう」というようなところ までおっしゃってくださっている方々も最近は いらっしゃいます。そんなようなことを少し耳 にすると、私どものこれからの HOP サービス もさらに展開形を考えて、その姿は港湾利用が 伸びていくような、そんな社会的な仕組みをつ くりたいなと思っているところでございます。

一応私のご報告はこれで終了でございます。 ご清聴、ありがとうございました。